

IV

学部・研究科等による 取組み

IV-1 千葉キャンパス

キャンパス共通事項	93
総合福祉学部	113
コミュニティ政策学部	129
総合福祉研究科	140

教育向上委員会

関連方針	
関連成果指標	

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 学生の状況や大学改革の伸展に即したFDテーマを検討していく。
- (2) 授業アンケートの結果を公開・フィードバックするとともに、学生からの評価が低い科目については、各学科長とも連携して担当教員への働きかけを行っていく。
- (3) 授業公開・相互参観は、引き続き実施していく。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 学生の状況や大学改革の伸展に即したFDテーマを検討していく。
 - 2022年9月10日(土)の全教員会内で「新入生調査の結果と今後の対応」をテーマとして第1回FDを実施した。中西規之IR推進室課長に講演していただき、参加者との質疑応答を行った。
 - 3月16日(木)に「学習意欲が高い学生への教育方法」をテーマとして第2回FDを実施した。

根拠資料 2022年度後学期全教員会次第 2022年度第2回FD研修会次第

- (2) 授業アンケートの結果を公開・フィードバックする。
 - 授業アンケートの結果は、非常勤教員を含めて全教員にフィードバックを行った。
 - 授業アンケートの結果を委員会内で共有し、学生からの評価が低かった科目について、当委員会委員による担当教員からの聴き取りを行い、改善を要請した。
 - 学生から授業改善の要望が出された科目について、当委員会委員による担当教員からの聴き取りを行い、改善を要請した。

根拠資料 2022年度10月・12月・2月教育向上委員会議事録

- (3) 授業公開・相互参観は、引き続き実施していく。
 - 概ね順調に取組まれており、2023年3月10日の時点で、総合福祉学部での完了率は95.5%、コミュニティ政策学部での完了率は91.7%となっている。公開・参観は実施されていても報告書が未提出の事例があったことから、報告書の提出を督促した。

根拠資料 2022年度3月教育向上委員会議事録

- (4) 関係委員会の協力を得てシラバスチェックを実施する。
 - 適切に実施された。

3 点検・評価

Check

- (1) 学生の状況や大学改革の進行に即したFDテーマを検討していく。
委員会内でFDテーマを検討し、実施へと繋げることができた。
- (2) 授業アンケートの結果を公開・フィードバックする。
 - 授業アンケートの結果は非常勤教員を含めて全教員にフィードバックされ、適切に実施された。
 - 授業アンケートの結果が委員会内で共有され、授業改善に活用された。
- (3) 授業公開・相互参観は、引き続き実施していく。
 - 概ね順調に取組まれている。
- (4) 関係委員会の協力を得てシラバスチェックを実施する。
 - 適切に実施された。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 学生の状況や大学改革の伸展に即したFDテーマを検討していく。
- (2) 授業アンケートの結果を公開・フィードバックする。
- (3) 授業公開・相互参観の完全実施を目指していく。
- (4) 関係委員会の協力を得てシラバスチェックを実施する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

初年次教育運営委員会

関連方針	淑徳大学 I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 「1 社会の構成員としての基本的知識・技能・態度」 III. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー） 「1 求める学生像」の1・4
関連成果指標	1 - 11

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 新入生準備セミナーの実施
本学で学ぶことへの目的意識や意欲を高め、本学学生となる自覚を促す。
- (2) 入学前教育の実施
初等・中等教育における基礎知識を確認し、大学での学びに必要な基礎力を養う。
- (3) 新入生セミナーの実施
建学の精神に対する理解を深め、友人との仲間づくりを支援することにより、本学における学生生活への円滑な適応を図る。
- (4) 初年次教育の実施
学修に必要とされる基礎力について学科のニーズに応じて養う。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新入生準備セミナーの実施
第1回では全学科入学予定者を対象とした全体プログラム及び学科別プログラムともに動画配信方式で12月に配信した。第2回については全体プログラムのみ動画配信形式で実施し、学科別プログラムは3月17日（金）に千葉キャンパスで行った。
- (2) 入学前教育の実施
入学予定者（2023年1月までの合格者）を対象に、①Z会ソリューションズによる「入学前学習講座・要約型課題演習」、②ライズによる「Sドリル千葉（ベーシックコース）」を課した。
- (3) 新入生セミナーの実施
新型コロナ・ウイルス感染予防の観点から、2022（令和4）年4月15日（金）の宗教行事（降誕会）終了後、千葉キャンパス内において、学科毎に交流会や研修等を実施した。
- (4) 初年次教育の実施
各学科の特性に応じて以下の初年次教育を実施した。
 - 社会福祉学科、教育福祉学科：論文基礎講座 I（夏）・II（冬）（Z会ソリューションズ）
 - 実践心理学科：数学基礎講座（Z会ソリューションズ）
 - コミュニティ政策学科：数学基礎講座（Z会ソリューションズ）、Sドリル千葉SPI対策（ライズ）、データサイエンスリメディアル（放送大学）

3 点検・評価

Check

- (1) 新入生準備セミナーの実施
新入生準備セミナーの対象者のほとんどの出席（視聴）があった。全体プログラムを通じて入学するにあたって必要な情報を伝えることができた。また学科別プログラムを通じて大学における学修への意識づけを行うことができた。
- (2) 入学前教育の実施
 - ① Z会ソリューションズによる「淑徳大学 入学前学習講座 要約型課題演習」
入学予定者に対し教材送付するとともに、事前指導をオンデマンド配信で行った。期日までの提出率は両学部ともに90パーセント以上であった。添削された答案はクラスアドバイザー等を通じて返却される。
 - ② Sドリル千葉（ベーシックコース）
入学前までに入学予定の学科毎に課題を提示し取組みを促した。8割以上の新入生が課題に取組

むことができていた。

根拠資料【提出資料】Sドリル全体集計（ライズ株式会社作成）

(3) 新入生セミナーの実施

例年は学外において宿泊を伴って実施しているが、学科ごとにキャンパス内で実施した。「建学の精神に対する理解を深め、友人との仲間づくりを支援することにより、本学における学生生活への円滑な適応を図る」というねらいはおおむね達成されたものと思われる。

根拠資料 2022新入生セミナーアンケート結果（学科別）

(4) 初年次教育の実施

① 論文基礎講座（社会福祉学科、教育福祉学科）

夏期、冬期に論文基礎講座を実施した。それぞれ教材配布の時期に事前講義（教育福祉学科）を行うとともに、答案返却に際して事後講義を行った（対面、動画）。提出率は、夏は80パーセントに満たなかった。冬については提出率5割程度にとどまってしまった。正課の授業と連携するなど提出をいかに促していくのが大きな課題となる。提出した学生にとっては小論文の基礎を習得するとともに、添削を通じ学習課題を明確にすることができたものと思われる。

根拠資料 2022年度論文基礎講座（夏）実施報告書（Z会ソリューションズ作成）

② 数学基礎講座（実践心理学科）

夏期に事前事後テストとオンデマンド動画視聴を含む講習を行った。72名が参加し、標準クラスまたは上級クラスの動画を視聴した。平均点は事前テスト49.52点、事後テスト70.38点と学習の成果が表れた。また、講座の実施時期や内容についての満足度も高かった。

根拠資料 実践心理学科2022年度数学基礎講座実施報告書（Z会ソリューションズ作成）

③ 数学基礎講座（コミュニティ政策学科）

前期、事前事後テストとオンデマンド動画視聴を含む講習を行った。95人が参加し、標準クラスまたは上級クラスの動画を視聴した。事前と事後の平均点について9点増に留まった。最も得点を伸ばした学生は67点増であった一方、事後テストにおいて17点減の学生もあった。講座の実施時期や内容についての満足度は高かった。

根拠資料 コミュニティ政策学部2022年度数学基礎講座実施報告書（Z会ソリューションズ作成）

④ その他（コミュニティ政策学科）

Sドリル、DSリメディアル等の継続的な活用によって基礎的な数学の理解を促している。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新入生準備セミナーでは、新入生が円滑に大学生活に移行できるよう学生サポートセンターとの連携を強化する。
- (2) 入学前教育については、2回目の要約課題の提出率改善を図る他、Sドリルの効果を検証するため、継続して取組み状況をより詳細に把握する。
- (3) 新入生セミナーのねらいを達成するため、他キャンパスの実施状況を把握しながら継続して円滑な企画立案につとめる。また、実施形態について、LGBTの学生、疾患・障がいを抱える学生への配慮なども含む多様な観点から、宿泊実施の必要性についても再検討する。
- (4) 初年次教育の論文基礎講座については冬の提出率を80%以上に向上させる。また、数学基礎講座については、継続して講座担当者との連携を強化する。
- (5) 今後の課題として外部業者に委託している講座の内容を柔軟に調整していくことがあげられる。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

千葉キャンパス学生厚生委員会

関連方針	淑徳大学 学生支援に関する方針
関連成果指標	5-12、7-11、7-12、7-13、7-21、7-41、8-21

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) コロナ禍での学生団体活動と感染対策の両立
- (2) アドバイザー・マニュアルのFDを実施
- (3) 学生相談センターと連携し、学生に対するセルフカウンセリング等の情報発信等
- (4) 国際交流センターと連携し、留学生の状況把握や交流等の検討
- (5) 龍澤祭が次年度もオンライン開催となった場合の検討

【2022年度（2年目）】

- (6) 学生団体活動の活性化、引継ぎ等の支援
- (7) 学園祭の全学統一化を踏まえた取組み
- (8) 修学支援委員会と連携し、ノートテイク実行委員会の組織的支援の体制づくり
- (9) 学生相談センターと連携し、出席不良学生の面談を行い、課題を抱える学生の対応
- (10) 留学生交流会の開催（日本人学生との交流も含む）

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 新入生オリエンテーション期間および4～5月の昼休みに感染対策のもとで対面勧誘活動を促し新1・2年生の加入率を算出した。「学生団体活動ステップ」の再説明をPanoptoで配信し、年度内に41/44団体が活動を再開した。対面でのリーダーズキャンプおよび3段階に分けた手厚いサポートのもとで会計資料作成・相談会を実施した。
- (2) アドバイザー・マニュアルFDをオンデマンドで実施（4月22日～5月21日）した。
- (3) 学生相談センターによる「心と身体の健康便り」が3回発行された。またコロナ禍で出席率の把握が困難になったことを受けて4回の合同会議にて次年度の「出席不良」と「成績不振」の学生抽出基準を見直した。
- (4) 主に国際交流センターが留学生の状況把握、面談を行い、情報を共有した。特に「日本語学習サポートプログラム」は、留学生同士や卒業生とのつながりも構築し始めた。
- (5) デルタ株流行により龍澤祭はオンラインベースで実施せざるをえなかった。

【2022年度（2年目）】

- (6) 年度初めには新入生オリエンテーション期間の対面勧誘活動に一層取組み、年度内に全41団体が活動を再開した。オミクロン株流行のため年内は活動制限を継続したが、次年度5月からの「新型コロナ5類移行」に先んじて、3月1日より活動制限緩和に踏み切り、卒業生の送り出しや次年度の新入生勧誘のための活動再建の環境整備に取組んだ。対面でのリーダーズキャンプおよび3段階での会計資料作成・相談会を実施して活動のサポートに取組んだ。
- (7) 学園祭の全学統一化の方針のもとで各キャンパスと連携して、ハイブリッド開催ながらも対面開催に力を入れて龍澤祭を実施し、学生団体および外部団体の出展、また一般客も来場した。また単独初開催となった千葉第二キャンパス「翔蓮祭」を学生・教職員それぞれが連携・サポートした。
- (8) 学生テイク不足やコーディネートの大きな負担等、ノートテイク実行委員会のサポートが必要となったので、修学支援委員会と連携の上、対応可能な案件に対応した。しかしながら、大学側の組織的対応部署が教務委員会・学生厚生委員会・修学支援委員会のあいだで明確に位置付けられていないことが判明した。
- (9) 学生相談センターと連携し、出席不良学生の抽出、面談依頼、記録管理を行い、課題を抱える学生に対応する。
- (10) 国際交流センターと連携し、学部生・大学院生の留学生交流会を開催した。歌舞伎鑑賞会を催し国立劇場まで歌舞伎教室を鑑賞しに出かけた。講師の木村先生の解説も交えたので、大変分かりやすい内容で全員が満足のうちに終了した。

- (11) その他、学生の問題行動や学生間のトラブルについては適時、対応した。そのなかで不正受験行為に関する取扱いについて委員会内で検討した。また教務委員会にも関連する部分の見直しについては翌年度以降の共通課題として教務委員会と共通認識をもった。

3 点検・評価

Check

- (1)・(6) 2年間の取組みとして学生団体加入率（人数は延べ数）がコロナ禍前と同程度に回復した。2021年度1年生36.6%（207名）、2022年度1年生37.9%（211名）が加入している。また2年生加入者も、2021年度29.1%（168名）、2022年度59.2%（331名）と増加した。2022年度に全41団体が活動を着実に再開させ、3月1日より新型コロナの「5類移行」に先んじてコロナ禍以前とほぼ同様の制限に緩和した。

根拠資料 22年度新入生学生団体加入率

- (2) 1年目に実施し、視聴率100%を達成した。
 (3)・(9) 2年間をとおして、「後期」「2年生」の面談実施率（面談不要学生除く）が低いため、原因の確認と対応策の検討が必要である。しかしながら、休・退学者数は両学部共に1%台であり、増えていない。

根拠資料 前学期面接結果の集計_2023年3月まで分_01 低出席 後学期面接結果の集計_2023年3月まで分_01 低出席

- (4)・(10) 2年間の取組みとして、淑徳大学外国人留学生会を発足し、在学中はもちろん卒業後も交流をもつことができる会となっている。留学生会を盛り立てるため学生のリーダーの応募をつのった。中村国際交流センター員による面接の結果、6名の学生を選出できた。交流会も盛会に終わった。
 (5)・(7) 2年間の取組みとして、対面開催にこぎつけることができた。対面での参加団体数にはコロナ禍前と比べると限りがあったものの、対面での実施に好意的な反応が大半であった。参加団体等に迷惑をかけた面があったものの、実行委員全員が対面開催が初めての経験という状況ながら大過なく開催できた。オンライン参加団体については、著作権講習会を開催したものの、発表内容に関する最終的な著作権事前チェックに要する担当教職員学生の負担が過剰であった。また大学学生厚生委員会の幹事キャンパスとして全学統一のイベント（ビブリオバトル）を主導したものの、主担当教員に大きな負担、各キャンパスにも通常の学園祭プラスアルファの負担がかかってしまった。
 (8) 2年間の取組みとして、6回の面談や多数のメール等のやりとりをとおして、ノートテイク実行委員会が抱える課題の把握に努め、ひとつは修学支援委員会に謝礼額の増額等を提案し了承された。その結果、学生テイカー割合が10%以上増加した（76.7%（56/73コマ）→89.4%（93/104コマ））。もうひとつはコーディネーター負担のさらなる軽減策が必要なことが判明し、利用者およびテイカーにルールの徹底を改めて周知するために『ノートテイク・マニュアル』の10年ぶりの改訂作業中である。また大学側の組織的対応の位置づけは関連委員会と検討中である。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) アフターコロナにおける学生団体活動の活発化、および団体加入率の向上のための対策を検討。S-BASIC開講による学生団体活動への影響も注視。
 (2) 学園祭は対面重視で実施し、在学生の学びや満足度の向上および対外的なPR促進を検討。
 (3) 出席不良面談は、「後期」「2年生」の面談実施率が低いため現状の確認、対策が必要。S-BASIC、とくに前期前半8回の科目については、出席不良学生の抽出基準・面談方法の再検討が必要と思われるが、S-BASIC開講の具体的な影響が未知数のため現在、未検討。
 (4) ノートテイクは、情報保障およびノートテイク文化の維持に加え、障がい学生の卒業後の自立を後押しする方法の検討のため、学生厚生委員会だけでなくキャンパスとしてノートテイク実行委員会および利用学生へのサポート体制の検討。S-BASICによるノートテイク・コーディネートへの影響も注視。
 (5) 留学生は、外国人留学生会の継続と、在学中に日本の文化に触れる企画の提供を継続。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

千葉キャンパス学生相談センター

関連方針	淑徳大学 学生支援に関する指針
関連成果指標	7-12、7-13、7-21

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) 対面のみならずメール相談、電話相談、Zoomによる相談を併用した相談体制を確立する。
- (2) 学生相談センター主催の学生の居場所づくりの行事、メンタルヘルス・セルフカウンセリング等の情報発信等の予防的な学生相談の充実について、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図る。
- (3) 現状の相談体制の他、学業への支援の相談について、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図り、検討する。
- (4) 成績不振学生への面談の実施率向上のため、アドバイザーとの連携、学生へ周知をはかる。
- (5) 経済的理由において他部署との連携をスムーズにするためにスタッフ間での情報共有・確認の体制を整える。

【2022年度（2年目）】

- (1) 学生のニーズに合わせて対面、メール相談、電話相談、Zoomによる相談を併用した相談体制を本格的に実施する。
- (2) 学生相談センター主催の学生の居場所づくりの行事、予防的な学生相談の充実に向けて情報発信を実施していく。
- (3) 出席不良学生の面談実施率の向上を目指して、千葉キャンパス学生厚生委員会と連携を図る。
- (4) 昨年度に引き続き、成績不振学生への面談の実施率向上のため、アドバイザーとの連携、学生へ周知をはかる。
- (5) 希死念慮等のケースにおいては、専門職員、事務職員、教育職員の垣根を越えて、学科、アドバイザー、学生相談室、保健相談室、学生サポートセンターなど関係部署との連携の体制をとり、必要に応じて外部の医療機関、行政機関と連携をはかる。

2 計画の取り組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 対面、メール相談、電話相談、Zoomを活用したオンライン相談の体制を整え、来談者のニーズに応じて多様な面接方法を相談において実施している。
根拠資料 令和3年度学生相談室利用状況
- (2) 学生相談室企画を年間4回実施し、延べ28名の参加があった。また、新たに学生相談センターによる「心と身体の健康便り」が3回発行できた。さらに、学生厚生委員会と次年度以降の「出席不良」と「成績不振」の学生面談のあり方について4回の合同会議で検討し、次年度からの「出席不良」の抽出基準を見直した。
- (3) 学業が遠因での退学・休学等の面談の傾向や相談の傾向については、必要に応じて、学生厚生委員長に情報共有をし、連携がとれる体制を維持した。
- (4) 成績不振学生の面談については、アドバイザーと連携を取りながら、多様な面談方法を定着させ、アドバイザーが学生の状況を確認し出席率向上に向けた助言等を行える環境を整えた。さらに面談結果報告書も電子化し配布、提出の効率化を実現した。
- (5) 経済的な理由における相談については、他部署との連携を図り、これまで以上に倫理的な配慮をしながら、他部署間と情報共有を実施している。

【2022年度（2年目）】

- (1) 前年度に引き続き、学生のニーズに合わせて対面、メール相談、電話相談、Zoomによる相談を併用した相談体制を本格的に実施した。
根拠資料 2022年度前学期成績不振学生のGPAに基づく面接結果
 2022年度後学期成績不振学生のGPAに基づく面接結果 2022年度学生相談室利用状況
- (2) 学生相談室企画を年間4回実施し延べ15名（前学期3回11名、後学期1回4名）の参加があった。また、新たに学生相談センターによる「心と身体の健康便り」が2回発行できた。

- (3) 出席不良学生の面談実施率の向上を目指して、必要に応じて千葉キャンパス学生厚生委員会と連携をとる体制にあった。
- (4) 昨年度に引き続き、成績不振学生への面談において、アドバイザーと連携を取りながら、多様な面談方法をもとに、アドバイザーが学生の状況を確認し、出席率向上に向けた助言等を行える環境を維持した。さらに昨年度に引き続き、面談結果報告書も電子化した中で配布、提出の運用を実現した。
- (5) 希死念慮等のケースにおいては、専門職員、事務職員、教育職員の垣根を越えて、学科、アドバイザー、学生相談室、保健相談室、学生サポートセンターなど関係部署との連携の体制をとり、必要に応じて外部の医療機関、行政機関との連携体制を維持した。

3 点検・評価

Check

- (1) 2年間において、学生のニーズに合わせて、常設という形で、対面、メール相談、電話相談、Zoomによる相談を併用した相談体制を本格的に確立することができた。
- (2) 2年間で、学生相談室企画を適宜実施することができた。また、学生相談センターによる「心と身体の健康便り」発行を不定期な発行時期ではあるが、定着することができた。
- (3) 2年間を通して、出席不良学生の面談実施の向上を目指して、必要に応じて千葉キャンパス学生厚生委員会と連携をとる体制を常に維持することができた。
- (4) 2年間で、成績不振学生への面談において、アドバイザーと連携を取りながら、多様な面談方法をもとに、実施できる環境を整えることができた。さらに面談結果報告書も電子化の運用を定着させることができた。
- (5) 2年間で、経済的な理由における相談については、他部署との連携を図り、他部署間と情報共有を進めることができた。
- (6) 希死念慮等のケースにおいては、関係部署との連携の体制をとり、必要に応じて外部の医療機関、行政機関との連携体制を維持することで、対応できる体制を構築することができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 相談業務の他に予防的な観点から、学生相談室企画の実施やセンターだよりである「心と身体の健康便り」発行を実施してきたが、予防的な試みの充実をはかる必要がある。
- (2) 出席不良学生、成績不良学生の面談ともにさらに実施率を上げるための方策をはかる必要がある。
- (3) 経済的な理由、希死念慮等のケースにおいて、連携の仕組みについて、恒久的に実施できるように、さらなる体制を整える必要がある。

次期評価実施年度

2025年度

ハラスメント防止委員会

関連方針	淑徳大学 学生支援に関する方針
関連成果指標	7-22

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) ハラスメント防止研修を実施し、教職員の参加率は100%を目指す。ハラスメント防止研修の内容については、研修会ごとに実施しているアンケートを踏まえ教職員が望んでいる研修内容の企画、立案を行う。
- (2) ハラスメント防止に関する連絡会議に参加し、全キャンパスを通じたハラスメント対応のより一層の共通化を目指す。
- (3) ハラスメント相談員に対する研修を実施する。
- (4) ハラスメント防止委員会と相談員との意見交換の場としての連絡会を実施する。

【2022年度（2年目）】

- (1) ハラスメント防止研修を実施し、教職員の参加率は100%を目指す。ハラスメント防止研修の内容については、研修会ごとに実施しているアンケートを踏まえ教職員が望んでいる研修内容の企画、立案を行う。
- (2) ハラスメント防止に関する連絡会議に参加し、全キャンパスを通じたハラスメント対応のより一層の共通化を目指す。
- (3) ハラスメント相談員に対する研修を実施する。
- (4) ハラスメント防止委員会と相談員との意見交換の場としての連絡会を実施する。

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 年2回の研修が実施された。1回目の研修は大学共通研修であり、東京キャンパスが幹事キャンパスとして企画し開催した講演を録画し、2021年8月2日（月）～8月25日（水）の間に各自が視聴する形式で実施された。研修対象となった教職員（教員62名、職員44名）は期日までに録画データ視聴後アンケートに回答した（100%参加）。講演の演者は、広島大学ハラスメント相談室の准教授である北仲千里氏であり、コロナ禍において問題となっている、「オンラインによって起こりうるハラスメントおよびその未然防止について」というテーマで講演がなされた。2回目の研修は千葉キャンパスでの研修であり、1回目の研修内容を振り返ってのハイブリッド形式でのグループワークが実施された（2021年11月4日実施）。2回目も研修対象となった全教職員（教員63名、職員47名）が参加した（業務等で当日参加できなかった教職員については、当日の動画を視聴し課題の提出をもって出席とした）。参加率は100%であった。

根拠資料 1回目：淑徳大学ハラスメント防止研修会レジュメ、アンケート集計結果
2回目：2021年度後学期ハラスメント防止研修会アンケート集計結果

- (2) 年2回のハラスメント防止に関する連絡会議が行われた。第1回は2021年9月8日（水）にZoomによるオンライン会議の形式で実施された。2021年度のハラスメント防止に関する年間予定について確認がなされるとともに、各キャンパスにおける取組み状況について報告がなされた。また、2022年度以降の大学ハラスメント防止体制について米村副学長から案が示された。第2回は2022年1月26日（水）に同じくZoomによるオンライン会議の形式で実施された。2021年度のハラスメント相談員研修について報告がなされるとともに、ハラスメントガイドライン、運用マニュアル、相談員手引きの改訂について報告がなされた。また第1回目以降の各キャンパスにおける取組みについて報告がなされた。

根拠資料 ①第1回 開催通知 ②第2回 開催通知

- (3) ハラスメント相談員研修は、米村副学長と牧野政策専門委員が中心となり、2022年1月26日（水）Zoomを用いて実施された。研修は、改定された「ハラスメント相談員手引き」等を用い、相談員の手引きの改定を通して、今後どのように対応していくかについて詳細な説明がされた。その後のグループワークでは、相談員の間での意見交換と全体でのシェアが行われ、日頃の相談業務におい

での困ったこと、困難に感じたことについて検討が行われた。研修後のアンケートでは、役立ち度、理解度、満足度のいずれも高かった(100%)。

根拠資料 ① 2021年度ハラスメント相談員研修について ② ハラスメント相談員の役割(22.1.26 研修資料 5種)

- (4) ハラスメント防止委員会のメンバーと相談員との連携強化を目的に、意見交換の場としての連絡会を2022年3月8日(火)に実施した。2022年度から改訂されるハラスメント関連のマニュアル等の主な加筆・修正について共有した。相談員からの相談状況の報告や改訂されるマニュアル等の意見交換を行った。

根拠資料 ① 意見交換会次第

【2022年度(2年目)】

- (1) 年2回の研修が実施された。1回目の研修は大学共通研修であり、千葉第二キャンパスが幹事キャンパスとして企画し開催した講演(録画)を2022年8月1日(月)～8月19日(金)までの間に各自が視聴する形式で実施された。研修対象となった教職員(教員62名、職員48名)は期日までに録画データ視聴後アンケートに回答した(100%参加)。大学政策専門委員 牧野 美幸氏による「ハラスメント相談員の聞き取り結果による、ハラスメントマニュアルの変更点について」というテーマで講演がなされた。

2回目の研修は千葉キャンパス内の研修であり、『相手を不快にさせないコミュニケーションについて』というテーマで、ハイブリッド形式でのグループワークを実施(2022年11月3日(木)実施)。2回目も研修対象となった全教職員(教員61名、職員47名)が参加した(業務等で当日参加できなかった教職員については、当日の動画を視聴し課題の提出をもって出席とした)。参加率は100%であった。

根拠資料 1回目: 淑徳大学ハラスメント防止研修会レジュメ、アンケート集計結果

2回目: 学内ハラスメント防止研修会レジュメ、アンケート集計結果

- (2) 年2回の大学ハラスメント防止委員会が開催された。

第1回は2022年10月12日(水)にZoomによるオンライン会議の形式で開催され、2022年度の構成員、委員会の年間予定、ハラスメント定義の規定化等について確認がなされるとともに、各キャンパスにおける取組み状況について報告がなされた。

第2回は2023年1月25日(水)にZoomによるオンライン会議の形式で開催され、ハラスメント定義の改正案、本学ホームページ上のハラスメント相談や学生向けオリエンテーション動画作成等について報告がされた。

根拠資料 ① 第1回 開催通知 ② 第2回 開催通知

- (3) ハラスメント相談員研修は、米村副学長が中心となり、2023年3月7日(火)Zoomを用いて実施された。研修は、「ハラスメント相談員に必要な姿勢・知識について」の講義が行われ、その後のグループワークでは、相談員を行っていて困ったこと、困難に感じたことに対するこれまでの具体的な対応についての共有が行われた。

根拠資料 ① 2022年度ハラスメント相談員研修について

② ハラスメント相談員の役割(2023.3.7 研修資料)

- (4) ハラスメント防止委員会のメンバーと相談員との連携強化を目的に、意見交換の場としての連絡会を2023年3月2日(木)に実施した。相談員からの相談状況の報告やハラスメント防止委員会ならびに相談員の対応の流れについての意見交換を行った。

根拠資料 ① 意見交換会次第

3 点検・評価

Check

- 2022年度に大学共通で使用しているハラスメント防止に関するガイドラインや相談員の手引きが改正され、委員会構成員や相談員の理解を深めることができた。
- ハラスメント防止研修会については、当初掲げた目標通り対象となる教職員参加率100%を達成することができている。引き続き防止に繋がる研修内容や啓蒙活動を継続する。
- 相談員との意見交換会で出された意見に基づき、相談対応の流れについて次年度の委員会検討事項として申し送りをする。

4 改善方策及び改善計画

Action

- 2023年度大学ハラスメント防止委員会の幹事キャンパスとなるため、現幹事キャンパスから引継を受

け、有効的な防止研修会を計画する。

- 学生間、教員間、学生と教員間、教職員間など様々なケースの相談が寄せられるため、関係各所との協力や連携を強化し、相談フローの見直しを行う。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

第1部

IV

学部・研究科等による取組み

—

1

千葉キャンパス

千葉キャンパス キャリア支援センター

関連方針	学生支援に関する指針
関連成果指標	7-31、7-32、7-33

1 目標及び計画

Action・Plan

～2021年度～

就職希望者の就職率95%以上を目指し以下(1)～(7)を具体的計画として掲げ、特に(7)を重点施策に位置づけた。

- (1) 社会福祉学科及び社会福祉以外の学科の福祉・医療領域のマッチングの機会提供
- (2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの推進
- (3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会促進
- (4) 就職活動前全学生を対象としたインターク面接の実施
- (5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施
- (6) 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施
- (7) 内定率回復に向けた取組み
 - ア. 東京オリンピック・パラリンピックや新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済の動向を注視し、業績が伸びている業界を中心に新たな就職先の開拓を行う。
 - イ. これまで個別支援を中心としていた4年生を対象に、講座やミニ学内合同説明会を積極的に実施し、就職活動に出遅れた学生の活動を促進する。
 - ウ. 4年生の活動状況をより正確に把握し、優良求人とのマッチング精度を高めることで今年度低調に推移した内定率を回復させる。

～2022年度～

就職希望者の就職率97%以上を目指し、以下(1)～(5)を具体的計画として掲げた。

- (1) 福祉・医療領域の法人へのマッチング機会の提供
- (2) 企業採用部門との関係の強化ならびにマッチングの推進
- (3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会の提供
- (4) 就職活動前全学生を対象としたインターク面接の実施
- (5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

2 計画の取組み状況

Do

～2021年度～

- (1) 社会福祉学科及び社会福祉以外の学科の福祉・医療領域のマッチングの機会提供

2月11日に全学年の学生を対象とした「医療・福祉・公務職 合同仕事説明会」を対面方式にて実施した。卒業生が活躍する法人・官公庁を中心に37団体、学生は1～4年生の108名が参加した。(参加内訳：社会福祉学科75名、社会福祉学科以外33名)

当日は新型コロナウイルス感染症への対策として、参加者へのアルコールジェルとフェイスシールドの配布、各団体からの参加人数の制限、使用会場スペースの拡大と飛沫防止パネルの設置、会場での飲食禁止、検温ならびに健康チェックシートの提出を徹底した。また、例年会場で実施していた学生のガイダンスは、昨年度に引き続きオンライン方式で事前に実施した。

根拠資料【ポスター】0211_医療・福祉・保育・公務職 合同説明会.pdf
- (2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの推進に向け、以下の3点を行った。
 - ア. 11月～1月にかけて業界発見セミナーを計5日間で開催し、内定実績のある企業を中心とする15社を招聘した。(※当初計画では計6日間/18社参加予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の第六波の影響による企業側の判断にて、1月20日の対面開催は当日に急遽中止となった。)新型コロナウイルス感染症対策として、昨年に引き続き、対面とオンラインのハイブリッド方式にて開催し、延べ72名の学生が参加した。
 - イ. また、2月16日～18日に学内合同企業説明会を実施し、3日間で41社・学生は延べ172名が参加した。なお3日間のうち16日の1日間は、Zoomを用いたオンライン形式にて開催した。
 - ウ. グループ面接の実践演習として例年開催している1月のプレ面接において、関係性を重視して

いる企業の採用担当者へ面接官を依頼。オンライン形式にてグループディスカッションならびにグループ面接を計2日間実施した。

根拠資料【ポスター】2021年度業界発見セミナー.pdf 【ポスター】0216～0218_学内合同企業説明会.pdf

(3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会促進

ア. 1～3年生を対象に、公務員試験や公務員の仕事、学内対策講座に関するガイダンスを4月から行った。昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、オンデマンド配信による実施とした。

イ. 公務員志望学生の夏期インターンシップへの支援を行い、千葉市・佐倉市へ計6名の学生が参加した。法務省のインターンシップについては、6名の学生が志願していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き開催が見送られた。

ウ. 公務員の職種理解の深化を目的とし、以下の職種別セミナーをいずれもオンラインまたはハイブリッド形式にて実施した。

① 裁判所職員の仕事とその魅力について：7月28日実施（協力：千葉地方裁判所現役職員（OB含む））

② 警察官の仕事セミナー：9月1日実施（協力：警視庁 現職警察官（OG））

③ 福祉職・心理職セミナー：11月21日・29日の計2回実施

（協力：東京都、千葉県庁、千葉県警察、法務省、東京特別区、千葉市役所）

根拠資料【チラシ】学内公務員対策講座.pdf 【ポスター】公務員福祉職心理職ポスター.pdf

(4) 就職活動全学生を対象としたインテーク面接の実施

全3年生を対象としたキャリア全員面談を7月から実施し、進路選択への意識付けや個別の情報提供を行った。12月末時点における面談の実施率は、千葉キャンパス全体で81.6%であった。

(5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

ア. 1年生対象のキャリアガイダンスを12月9日にオンライン形式にて計2回実施し、4年生の進路内定状況と就職活動の基礎知識、将来に向けた今後の学生生活の過ごし方について、4年生の協力のもと体験談に基づく情報提供を行った。

イ. 2年生対象のキャリアガイダンスを以下のとおり実施した。

第1回目：4月22日・4月29日・5月9日（対面形式3回、オンライン形式1回）

第2回目：11月4日（オンライン&対面のハイブリッド形式で2回）

第1回キャリアガイダンスでは、主に2021年3月卒業者の就職先や就職活動の進め方について詳細に伝え、第2回キャリアガイダンスでは、社会で活躍する卒業生3名を招き、学生生活を振り返りながら進路選択の経緯や現在の仕事に関する講演を行った。

根拠資料【ポスター】1年生キャリアガイダンス.pdf 【ポスター】2年生キャリアガイダンス.pdf

ウ. 教育福祉学科の2年生カレッジアワーにて、5月27日・6月24日の2回にわたり、キャリアガイダンスを実施した。学校や幼稚園・保育所以外における教員免許や保育士資格を生かすことができる様々な職場・企業等の存在を知り、今後の学習意欲を高めることをねらいとした。卒業生の幅広い進路実績のほか、施設で活躍する卒業生の講演を行った。

エ. コミュニティ政策学部からの要請により、1年生ゼミクラスでのキャリアガイダンスを今年度は1回実施した。

(6) 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

2017年度から大学就職委員会にて実施してきた本調査について、2021年度以降は高等教育開発研究センター（IR推進室）へ業務を移行し、内部質保証も含めて新たに検討されることになった（2022年1月17日、大学就職委員会にて承認）。

根拠資料【議事録】2021年度第2回大学就職委員会.pdf

(7) 内定率回復に向けた取組み

ア. 企業の人事担当者と大学のキャリア支援担当者が参加する情報交換会等のイベントに参加し、これまでに接触することの少なかった企業との交流を図った。

イ. 就職活動に出遅れた4年生が企業等と学内で接触を図ることが出来るよう、6月21日・9月16日に学内合同企業説明会を開催した。加えて、これまでに就職実績のある企業を中心に学内で企業説明会を開催し、大学に届いた求人票からピックアップした情報を4年生に提供する「求人紹介会」を9月、1月、2月に実施した。

ウ. 4年生に対して、①内定情報の報告を求めるポスターの周知②月初に定期的に内定報告を求め

るS-Navi掲示配信の実施③ゼミ教員を通じた「進路状況調査」を通じて、4年生の就職活動の状況を一層正確に把握できるように努めた。また、キャリア支援センター職員間で学科ごとに就活の進展状況をまとめた一覧表を共有し、カウンセラーを中心に未内定の学生への連絡を行った。キャリア支援センターへの来室・相談を促すことで、就職活動の促進、優良求人とのマッチングを図った。

根拠資料【ポスター】4年生進路報告促進用.pdf

～2022年度～

(1) 福祉・医療領域の法人へのマッチング機会の提供

ア. 「医療・福祉・公務職合同仕事説明会」の開催

2023年2月10日、千葉キャンパスの全学生を対象に「医療・福祉・公務職合同仕事説明会」を開催した。「ホテルポートプラザちば」を会場にて、対面方式で実施した。卒業生が活躍する法人・官公庁を中心に43団体が出席し、社会福祉学科を中心に110名の学生が参加した。新型コロナウイルス感染症対策として、参加団体には健康チェックシートの提出を徹底した。

根拠資料 2022年度 医療・福祉公務職合同仕事説明会ポスター・パンフレット

イ. 「福祉の魅力発見&就活対策WEBセミナー」の開催

2022年6月13日・23日の2日間、千葉キャンパスの全学生を対象に「福祉の魅力発見&就活対策WEBセミナー」を開催した。「キャリアタス就活」を運営する株式会社ディスコと共同で、Zoomウェビナーを用いたオンライン方式での実施となった。卒業生が活躍する12法人が参加した。1～4年生のうち、のべ20名の学生が参加した。

根拠資料 福祉の魅力発見&就活対策WEBセミナー チラシ

(2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの促進

ア. 「業界発見セミナー」の開催

11月から1月にかけて、企業の採用担当者から自社の属する業界の現状と事業に関する講話をいただく「業界発見セミナー」を、計5日間開催した。小売業・情報通信業など様々な業界から12社にご登壇いただき、のべ48名の学生が参加した。

根拠資料 2022年度 業界発見セミナー ポスター

イ. 3年生を対象とする「学内合同企業説明会」の開催

2023年2月15日、16日、17日の3日間、淑徳大学千葉キャンパス15号館を会場に「学内合同企業説明会」を実施した。3日間で42社の企業が参加し、のべ156名の学生が参加した。

根拠資料 24卒向け 学内合同企業説明会 ポスター

ウ. 4年生を対象とする「学内合同企業説明会」の開催

2022年6月2日、7月4日に主に4年生を参加対象とする「学内合同企業説明会」を、淑徳大学千葉キャンパス15号館にて開催した。6月2日は7社、7月4日は3社の企業が参加した。2日程を通じて、28名の学生が参加した。

根拠資料 23卒向け 学内合同企業説明会 ポスター

エ. 就職先開拓に向けた企業訪問の実施

企業との関係性を強化してマッチングを促進すべく、企業の採用担当者を直接訪問し、情報交換を行った。首都圏に所在する様々な業界の企業を対象に、計36社への訪問を行った。

オ. 「おすすめ求人」の発信

キャリア支援センターに届く求人情報を厳選し、毎週木曜日、「おすすめ求人」として総合福祉学部・コミュニティ政策学部の4年生にS-Navi掲示配信を実施した。年度を通じて、合計36回、のべ約700件の求人情報の配信を行った。

根拠資料 おすすめ求人一覧表 4月28日配信内容

(3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会の提供

ア. 公務員講座「ランチタイムガイダンス」の開催

公務員試験の概要や学内公務員講座の内容に関するガイダンスを1～3年生を対象に行った。4月、5月、9月に6回実施した。

根拠資料 「ランチタイムガイダンス」告知ポスター

イ. 「公務員個別説明会」の開催

公務員試験の合格を目指し勉強を進める学生や公務員への就職に関心のある学生の相談に対処すべく、授業期間中に月に一度の頻度で「公務員個別相談会」を開催した。年度を通じて23件

の相談に対応した。

根拠資料「公務員個別相談会」告知ポスター

ウ. 「公務員仕事セミナー」の開催

官公庁の採用担当者が学生に実務の内容や職種に関する説明を行うセミナーを開催した。卒業生の就職（合格）実績のある官公庁を中心に、6団体に参加していただいた。のべ19名の学生が参加した。

根拠資料「公務員仕事セミナー」告知ポスター

エ. 「公務員合格体験談セミナー」の開催

2022年度に公務員試験に合格した4年生が登壇し、1～3年生に合格に至った体験談を語るセミナーを行った。登壇した4年生を含め、45名の学生が参加した。

根拠資料「公務員合格体験談セミナー」告知ポスター

オ. 官公庁が実施するインターンシップへの学生参加の支援

公務員志望学生の夏期インターンシップへの支援を行い、佐倉市・山武市へ2名の学生が参加した。

(4) 就職活動前全学生を対象としたインテーク面談の実施

就職活動を前にした全3年生を対象とした「キャリア全局面談」を5月から実施し、進路選択への意識付けや個別に情報提供を行った。面談の実施率は総合福祉学部・コミュニティ政策学部を通算して、61.3%であった。

(5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

ア. 「1年生キャリアガイダンス」の実施

2022年12月8日、1年生を対象とするキャリアガイダンスを実施した。4年生の進路内定状況や就職活動に関する基礎知識、キャリア支援センターの利用法に関する説明を行った。

根拠資料1年生キャリアガイダンス告知ポスター

イ. 「2年生キャリアガイダンス」の実施

2022年4月21日ならびに11月3日、2年生を対象とするキャリアガイダンスを実施した。4月のキャリアガイダンスの際は、卒業生の進路実績の紹介や就職活動の流れ・基礎知識、卒業後の進路を見据えた2年次の過ごし方に関する説明を行い、11月のキャリアガイダンスの際は、2022年度4年生の進路の決定状況・就活の現状に関する説明や社会で活躍する卒業生による講話、2年次から始めることができる職業選択の準備について、説明を行った。

根拠資料2年生キャリアガイダンス告知ポスター

3 点検・評価

Check

(1) 福祉・医療領域の法人へのマッチング機会の提供

2022年度に実施した「医療・福祉・公務職合同仕事説明会」に参加した学生のアンケートにおける満足度調査によると、「とても満足」「満足」と回答した学生は全体の98.4%であり、十分に学生の要望に応える機会を提供できたと考えられる。また、2021年度に開催した「医療・福祉・公務職合同仕事説明会」に参加した法人・官公庁の61.3%に学生が就職または内定を取得していることから、マッチングの機会として十分な役割を果たしていると考えられる。一方、「福祉の魅力発見&就活対策WEBセミナー」は今年度初の取組みとなったが、参加した法人等の75%に学生の就職または内定があり、マッチングの機会として一定の効果を持ったと考えられる。

(2) 企業採用部門との関係強化ならびにマッチングの促進

2022年度の「学内合同企業説明会」では、説明会の冒頭、すべての参加企業による「1分間PR」を実施し、自社に関する簡易な説明を行ってもらった。このPRに関する学生の満足度は概ね高く、企業に関する認識を広げたと考えられる。「業界発見セミナー」「学内合同企業説明会」はいずれも継続的に実施している取組みである。2021年度に参加した企業等に2022年度の4年生が就職または内定を取得した割合は44.2%であり、一定のマッチング効果があったと考えられる。しかし、コロナ以前と比べ、参加する学生が6割程度まで減少傾向にあることが問題点として挙げられる。

また、採用担当者を訪問し情報交換を行った企業は、概ね、訪問後に実施した「学内合同企業説明会」への参加を了承してくれているため、今後の学生とのマッチングに期待を持つことができると考えている。

(3) 公務員領域の仕事理解・研究の機会の提供

2年間の取組みを通じて、①公務員の仕事に関心を持つ学生に適切な情報提供の機会を設けること、ならびに、②公務員志望を固めた学生をフォローすることを目指した。例えば、「公務員仕事セミナー」の参加者アンケートを確認すると、「進路を考える上で役だった」という回答に高評価（4または5）を付けた学生は97.2%であり、一定の効果を持ったと考えられる。また、公務員個別相談を通じて、連携する公務員セミナーの講師との相談を通じて1人1人の具体的な希望・状況に応じた対応を行っている。公務員への志望を固めた学生への適切なフォロー体制を敷くことができていると考えられる。

(4) 就職活動全学生を対象としたインターク面談の実施

2021年度には8割を超えていた「キャリア全員面談」の実施率は、2022年度において、6割前後と2割程度落ち込む結果となった。S-Navi掲示配信やアドバイザー教員を通じて情報提供を行ったが、キャリア支援センターへの相談に来室する学生が減少している。今年度対象の2020年4月入学の3年生は、入学直後から新型コロナウイルス感染症の影響でキャンパスへの登校ができていない学生であり、4年次への進級後もこうした特性を考慮した支援が必要になると考えられる。

(5) 低学年次からの段階的なキャリア支援の実施

「1年生キャリアガイダンス」、「2年生キャリアガイダンス」の両者において、学生の満足度または卒業後の進路を考える上で役立ったという設問に対して5段階評価でアンケートを実施したところ、講座内容の満足度を「満足」「やや満足」という上位2項目で回答をした学生がいずれも9割を超過していた。上級生・卒業生の体験談やデータを提供することで、学生の関心に沿った支援を実施できていると考えられる。

4 改善方策及び改善計画**Action**

- (1) 3年次以降の前向きな就職活動や進路選択を促すため、就業観の醸成を目的とした体験型のキャリア支援プログラムを実施し、積極層の母集団形成を図る。
- (2) 学生の活動状況把握と支援の底上げを目的とし、新たに教員との連携体制を整備する。これまでのS-Navi等による一斉周知を見直し、アドバイザークラス別の情報提供や活動状況の把握に努めることで、相互に顔の見える関係性を目指す。
- (3) 今年度接触強化を図った企業を中心に、3～4年生への積極的な情報提供によるマッチングを促進し、卒業後の納得のいく進路選択と就職率の向上（各学科の就職希望者の就職率95%以上の達成）を目指す。また留学生や障がい学生など、多様な就職先へのニーズも念頭におきながら接触企業を広げ、さらなる交流を深める。

次期評価実施年度

2025年度

地域支援ボランティアセンター千葉 (SVC)

関連方針	
関連成果指標	9 - 12

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
「東京2020パラリンピック」へのボランティア学生の派遣。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
- (3) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (4) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (5) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動。

【2022年度（2年目）】

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
- (3) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (4) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (5) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動。

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 「東京2020パラリンピック」へのボランティア学生の派遣。「第29回千葉市ゆうあいピック」（5月開催予定）、「第30回千葉市障がい者スポーツ大会」（5月開催予定）および「千葉県障害者スポーツ大会」（11月開催予定）が新型コロナウイルス感染症拡大のため、それぞれ開催中止となりボランティア活動も中止となった。

根拠資料 千葉市ホームページ

- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
千葉市社会福祉協議会より放課後児童健全育成事業「子どもルーム」も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。

根拠資料 千葉市社会福祉協議会ホームページ

- (3) 「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」（8月開催予定）は、本学とのコラボで始まり、今年で14年目となったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止。

根拠資料 千葉市動物公園ホームページ

- (4) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員（第3分団5部・大巖寺）として日々の訓練や地域防災に励んでいるが、毎年恒例の「白旗七夕まつり」、「生実町花火大会」は新型コロナウイルス感染症拡大のため、それぞれ開催中止となり不参加となったが、大学周辺地域の火災予防パトロール（秋の火災予防週間、歳末特別警戒、春の火災予防週間）は消防車輛を活用して、予防広報と巡回パトロールを実施した。

- (5) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、青色回転灯付きパトロールカーを用いて定期的な防犯パトロールを行い地域防犯活動に従事した。このほか千葉県警本部や千葉中央警察署、千葉市等の要請に応じて街頭での防犯キャンペーンに参加した。

【2022年度（2年目）】

- (1) 「第30回千葉市ゆうあいピック」（5月18日開催）、「第31回千葉市障がい者スポーツ大会」（5月8日

開催) および「令和4年度千葉県障害者スポーツ大会」が新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、それぞれ開催が再開されたがボランティア活動は中止となった。

根拠資料 千葉市ホームページ

- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
千葉市社会福祉協議会より放課後児童健全育成事業「子どもルーム」も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。
根拠資料 千葉市社会福祉協議会ホームページ
- (3) 「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」(8月開催予定)は、本学とのコラボで始まり、今年で15年目となったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止。
根拠資料 千葉市動物公園ホームページ
- (4) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員(第3分団5部・大巖寺)として日々の訓練や地域防災に励んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、毎年恒例の大学近隣のイベント「白旗七夕まつり」は規模を縮小して開催、「生実町花火大会」は中止となったが、大学周辺地域の火災予防パトロール(秋の火災予防週間、歳末特別警戒、春の火災予防週間)は消防車輛を活用して、予防広報と巡回パトロールを実施した。
- (5) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、青色回転灯付きパトロールカーを用いて定期的な防犯パトロールを行い地域防犯活動に従事した。このほか千葉県警本部や千葉中央警察署、千葉市等の要請に応じて街頭での防犯キャンペーンに参加した。

3 点検・評価

Check

【2021年度(1年目)】

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「東京2020パラリンピック」や「千葉市ゆうあいピック(障害者スポーツ大会)」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
新型コロナウイルス感染症拡大により、「東京2020パラリンピック」を除くパラスポーツ関係の大会が中止となったため、学生のボランティア派遣も中止となった。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
放課後児童健全育成事業「子どもルーム」も新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、学生のボランティア派遣も中止となった。
- (3) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止となり、学生のボランティア派遣も中止となった。
- (4) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
地域への防災教室は新型コロナウイルス感染症拡大により、全てが開催中止となったが、消防車輛を活用して、予防広報と巡回パトロールを実施した。
- (5) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes(淑徳イーグルアイズ)の活動。
新型コロナウイルス感染症拡大により様々なイベントが開催中止となったが、保有する青色回転灯付きパトロールカーを用いて定期的な防犯パトロールを行い地域防犯活動に従事した。このほか千葉県警本部や千葉中央警察署、千葉市等の要請に応じて街頭での防犯キャンペーンに参加した。

【2022年度(2年目)】

- (1) 千葉県・千葉市の障がい者スポーツ大会は再開されたが、新型コロナウイルス感染症対策を考慮して、学生のボランティア派遣は中止となった。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣も新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。
- (3) 「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」も新型コロナウイルス感染症拡大のため開催中止となった。
- (4) 淑徳大学学生消防隊員は日々の訓練のほか、大学周辺地域の火災予防パトロール(秋の火災予防週間、歳末特別警戒、春の火災予防週間)は消防車輛を活用して、予防広報と巡回パトロールを実施した。大学近隣のイベントへの参加は無かった。
- (5) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、青色回転灯付きパトロールカーを用いて定期的な防犯パトロールを行い地域防犯活動に従事した。このほか千葉県警本部や千葉中央警察署等の要請に応じて街頭での防犯キャンペーンに従事した。

- (1) 「東京2020パラリンピック」開催後、パラスポーツへの認知度が非常に高くなった。これを契機に、障がい者スポーツ支援としての「千葉県ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣の強化をする。また、「長谷川良信記念・千葉市長杯争奪全国車いすバスケットボール大会」へのボランティア学生の参加を促進するように企図する。
- (2) 千葉県「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣については、コロナ過前までの状況に復活するよう推進する。
- (3) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉県動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」についても、コロナ過前までの状況に復活するよう推進する。
- (4) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施として、「防災・防犯フェア」の新企画を計画・実施することにより、大学・教職員・学生・近隣住民との関係強化を図り、直下型地震や大規模災害に備える。
- (5) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）は従前の活動に加えて、学生消防隊や日本赤十字青年奉仕団淑徳分団と協力して「防災・防犯フェア」の新企画を計画・実施することにより、大学・教職員・学生・近隣住民との関係強化をすすめ、「電話de詐欺」や各種犯罪に巻き込まれないよう、防犯マインドを醸成するようなサポートを強化推進する。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

自己点検・評価委員会

関連方針	建学の精神に立脚した本学の理念・目的をふまえた「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」に基づき、教育研究活動等の質保証を支える学内諸制度・諸事業の健全かつ効率的な運用の確立を図ることによって、高等教育機関としての社会的責務を果たすとともに広く社会に貢献する。
関連成果指標	2-11

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) 2020年度中に行った2021年度の計画策定に基づき、各組織で自己点検・評価報告書のうち特に計画部分についての確認を2021年度4月中に行うとともに、年度末（3月）の自己点検・評価に向けてPDCAサイクルに準拠して計画を実行していく。
また、2020年度より自己点検・評価の実施方法が変更され、かつ点検・評価の実施対象となる委員会等が増えたことに伴い、対象となる学部・学科・委員会に対して、点検・評価の実施方法等についての情報共有を図る。
- (2) 各学科・委員会において自己点検・評価の計画に従って計画を実行していくが、その際に学科・委員会相互の連携を図り、学部として統一・一貫した取組みを行っていく。
- (3) 大学全体の方針とともに学部による取組みの一環として成果指標における数値の最終的評価・分析を行っていく。

【2022年度（2年目）】

- (1) 2021年度中に行った2022年度の計画策定に基づき、各組織で自己点検・評価報告書のうち特に計画部分についての確認を2022年度の早い時期に行い、年度末（3月）の自己点検・評価に向けてPDCAサイクルに準拠して計画を実行していく。
また、自己点検・評価の対象となる学部・学科・委員会に対しては、引き続き点検・評価の実施方法等についての情報共有を図る。
- (2) 各学科・委員会において自己点検・評価の計画に従って計画を実行していくが、その際に学科・委員会相互の連携を図り、学部として統一・一貫した取組みを行っていく。
- (3) 大学全体の方針とともに学部による取組みの一環として成果指標における数値の最終的評価・分析を行っていく。

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 2021年度の自己点検・評価委員会は2022年3月24日（木）に開催し、その中で各学部・学科・委員会等に設定された成果指標の進捗・達成状況について報告もしくはモニタリングを行った。
なお、前年度（2020年度）は、委員会開催日の時点で、複数の委員会が報告書類の作成未了となっていたことから、複数名で報告書類の作成・校閲を行う事等の周知徹底を行った。その結果、2021年度は点検・評価の対象となっていた全委員会より、委員会開催日までに報告書の提出がなされた。
また、2021年度の各組織での自己点検・評価の実施にあたり、対象となる委員会全体での確認（目線合わせ）の早期実施を目指していたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、2021年9月9日（木）の実施となった。その際に、今年度より本格的に実施される「モニタリング」の実施方法についても検討した。
- (2) 計画の内容から、複数の委員会での連携を要する取組みについては、委員会間での情報共有を行いながら、取組みを進めた。但し、新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響により、一部の委員会については取組みの中止・規模縮小ならびに実施方法の変更等が発生した。
- (3) 第3クール成果指標の数値等による成果については、前年度並みならびに前年度より良くなっている項目が増えているが、授業外学習時間が週10時間以上の学生数、教員の研究業績、外部資金申請・獲得数ならびにSD教職員参加率等、前年度を下回る結果となった項目も散見された。

【2022年度（2年目）】

- (1) 2023年3月23日（木）に自己点検・評価委員会を開催し、各学部・学科・委員会等の2022年度（一部

の委員会等は2021年度から)の取組みについての点検・評価、ならびに、次年度以降の計画策定に係る改善方策等について報告を行った。

また、各組織での自己点検・評価の実施にあたり、対象となる委員会全体での確認(目線合わせ)の早期実施を目指していたが、2022年9月8日(木)の実施となった。

- (2) 計画の内容から、複数の委員会での連携を要する取組みについては、委員会間での情報共有を行いながら、取組みを進めた。
- (3) 第3クール成果指標の数値等による成果については、各委員会等に2022年度の成果指標についての作成を依頼し、その内容をふまえて、全委員会等より提出された後に内容の分析を行った。

3 点検・評価

Check

- (1) 2020年度末の点検・評価委員会では、一部の委員会等について報告書の提出が間に合わず、報告ができなかったが、2021年度はすべての学部・学科・委員会より報告書が提出され、報告を行うことができた。また2021年度より、一部の委員会について初めてモニタリングを実施したが、報告書の提出および年度末の委員会での報告等について、滞りなく実施することができた。
- (2) 複数の学部・学科・委員会等で連携を要する取組みについて、各委員会等の点検・評価報告書の中で、それぞれ連携して取組みがなされている旨が報告された。
- (3) 第3クール成果指標の「3年度の指標」で設定された数値目標について、全学部・学科・委員会等より提出された内容を検証の結果、結果目標の項目においてはC評価以上(達成度50%以上)、行動目標においては「良」以上(取組が適切にできている)の項目が多く、努力の成果が見られたことは評価できる。

その一方で、結果目標の一部項目においてD評価(達成率50%未満)の項目も散見された。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 自己点検・評価の実施対象となる学部・学科・委員会数が多く、年度末に行っている点検・評価委員会において実施している点検・評価報告について、実施方法の見直しを含め検討する必要がある。
- (2) 連携を要する取組み等が行われた場合には、その事項の取組みを行ったすべての委員会等の点検・評価の内容を摺り合わせ、その内容に相違点が無いかを詳しく検証し、その結果を各委員会等にフィードバックさせる必要がある。
- (3) 第3クール成果指標の最終年において、評価の低かった(C~D評価)項目については、各委員会等で原因を分析し、必要であれば複数年単位で計画を立て、最終的にいつまでにどの程度まで改善させるのかの目標を設定し、取組みを実施してゆくことが望まれる。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

社会福祉学科

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52、7-33

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 新カリキュラムと旧カリキュラムが並行開講されるため、新カリキュラムでは新たに開講される科目への対応、旧カリキュラムでは閉じていく科目の判断など学科FD等を通してカリキュラムを学生に支障なく移行していく体制への検討を進めていく。
- (2) 5年後を見据えた学科の強み、教員体制について入学収容定員の確保も視野にいれつつ対策を検討する。
- (3) 国家試験受験対策室の支援体制、指導体制等について、目標とする合格率を継続して維持していくための検討を進めていく。
- (4) 学科FDのなかで数値として見えてきた中・退学学生、留学生、GPAが低い学生へのアドバイザー機能を検討する。
 - ア. 社会福祉学科の3専修となる福祉専門職専修、福祉デザイン専修、福祉教職専修のいずれかの履修モデルに沿って履修することを指導する。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 2023年度から社会福祉専門研究から社会福祉実践演習とゼミとなる科目の履修時期の変更に伴い、学生が支障なくゼミ選考の実施ができる体制と周知の検討を行った。また、新科目の確認について学科FDを通じて検討を行った。

根拠資料 2022年度第2回FD資料
- (2) 人事の中期計画を検討するとともに、入学定員200名を確保するための対策を学科FDで議論した。
 - ア. 正課外教育との連携教育

千葉県内の福祉コースを持つ公立高校(福祉部会)を対象に2024年より正課外教育のなかで新たな資格(介護福祉士受験資格、保育士資格)を取得できるプログラム実施ができる体制を2023年前期中に整えていく。
 - イ. キャリア支援センターとの連携教育

高校生を対象としたバスツアーを実施することで福祉の新たな一面の紹介とする。

根拠資料 2022年度第3回FD資料
- (3) 国家試験受験対策室での支援体制、指導体制として、職員2名と委員となる教員のほかに、欠席の多い学生や成績が不振の学生に対して面接を行える教員(社会福祉士の有資格者で非常勤講師)・職員を配置し、国家試験対策運営会で報告することで、共有体制を整えた。
 - ア. 年度末には10点アップ対象学生のリストを作成し具体的な勉強方法を提示した。

根拠資料 学科会議資料および議事録
- (4) 社会福祉士課程の辞退学生には福祉デザイン専修の履修モデルを示し履修を促していく。留学生や、GPAが低い学生へはアドバイザーによる面接を実施していく。
 - ア. 必修科目と福祉デザイン専修の科目が同曜日時限にならないよう、学生サポートセンター(教務)と連携体制を整えることができた。

3 点検・評価

Check

- (1) 3年生の社会福祉実践演習(ゼミ)が後学期から開講に変更された対策として、学生への周知時期、選抜時期等、無理のないスケジュールとなるよう組むことができた。
- (2) 入学定員確保は学科の大きな課題のため、福祉部会の高校だけでなく、学科でできること、学科教員ができることを検討するとともに、様々な部署の職員と協同・協力していく必要を学科内で認識をした。
- (3) 今年度は新卒者の合格率を大幅にアップすることができた(社会福祉士 76.7%合格率、精神保健福祉士 100%)。受験学生へのアンケートを分析することでその要因を探り、次年度にも取り入れていく。そのための、国家試験受験対策室の職員の体制、Eラーニングの管理方法については、引き続き検討をしていく。

(4) 教員からの面談通知に応じない学生への対応については引き続き検討していく。

3月初旬までに国家資格取得を希望しない学生および一般企業なども視野に入れている対象学生をリストアップし、学生サポートセンター（教務）へ報告していく連携体制を維持していく。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 2023年度は3つのカリキュラム（4年生の旧カリキュラムと2・3年生の中カリキュラム、1年生のS-Basicでの新カリキュラム）同時開講となる。閉じる科目、新たに開講する科目について、学科FD等を通じて考えられる留意事項を検討していく。

GPAによる履修追加基準が2022年度入学生の後期履修時より変更されるためアドバイザーの履修指導について学科で確認していく。

(2) 入学定員確保を目的とした正課外教育を活用したプロジェクトやキャリア支援センターとの連携によるプロジェクトなどが円滑に進められるよう学科でワーキンググループを設置して対応していく。

(3) 国家試験受験対策室の体制（学生への支援・Eラーニング）を安定したものにする。

(4) 教員からの面談通知に応じない学生への支援や対応については引き続き課題として検討していく。

(5) 編入希望学生、外国人編入希望学生がいる場合は学部長、国際交流センターと連携しながら対応していく。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

教育福祉学科 (教育課程)

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51 4-52 7-33

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 教育内容と方法の充実にあたり、遠隔授業の実施において得たノウハウ (Google form、Google classroom等) を対面授業においても積極的に活用していく。その際、教職課程におけるICT活用指導力の育成という点で、学生自らが経験的に理解するための重要な機会であることを念頭に置き、ICTを活用した学習活動の意義等が高められるように工夫する。
- (2) 資格・免許取得に向けた履修指導と学修指導の充実のため、ポートフォリオ・ルーブリック等を用いて半期ごとの学生面談を実施する。
- (3) 学生が大学生活に適応し、退学や休学に至ることのないように、サークル活動、カレッジアークラス活動、ゼミ活動等への積極的な参加を促す。また、学科教員間で学生の課題を共有し、その解決に努める。
- (4) 学習成果の可視化や教学マネジメント、実践的な指導力の向上を目指し、学科FDの充実に努める。
- (5) 保育職・教職のキャリア支援に重要となる保育・教職課程センターの機能が十分に発揮されるように、学科教員、センター教職員が協力しながら4年間の学生の学習支援計画をたてる。
- (6) 免許・資格取得に重要となる実践的な学びを充実させるため、保育・教職課程センターと連携しながら、あらたに取組む学校ボランティア活動の指導を軌道に乗せていく。
- (7) 学長諮問「全学共通教職課程プログラム」への取組みとして、保育・幼稚園・小学校課程のモデルの検討を行うとともに、教職課程の現状を踏まえて学科の問題点を洗い出す。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 教職の指導法、実践演習の科目においては、ICTの活用について授業シラバスに記載し、内容を確実に取り扱うことができた。また教育実習運営委員会のFD研修 (R5年2月16日) においても、千葉市のICT教育の実際がテーマとして扱われた。
根拠資料 2022年度実習教育センター年報
- (2) 1年次生にむけてポートフォリオやルーブリック評価の活用について、動画を配信し、その意義や具体的な記入方法に関する説明を行った。1年～4年生まで学生個々の前期分のポートフォリオの確認を各アドバイザーが9月中旬～12月初旬にかけて行った。後期分のポートフォリオの確認は3月下旬～4月にかけて行う予定。
根拠資料 学科会11月議事録 (メール報告)
- (3) 毎回の学科会議において課題を抱えた学生の情報を共有し、学科全体で見守りをできるように意識している。9月の学科FDにおいては、専任だけでなく、非常勤講師を交えて、学生の支援のあり方について課題を共有することができた。また、新入生セミナーにおいて、横同士のつながりを深める活動を取り入れている。この企画運営は、上位学年の学生が進めることで、下位学年の学生のロールモデルになることを意図して取組んでいる。
根拠資料 学科会議事録、教育向上委員会「2022教育福祉学科FD研修報告」
- (4) 学習成果の可視化や教学マネジメント、実践的な指導力の向上を目指し、学科FD研修会は都合4回実施した。4月2日「教育福祉学科の新たな学びにむけて」、7月14日「正課外教育「専門研究ゼミ」の実施内容と課題について」、9月10日「休学・退学念慮者への支援を視野に入れた教育福祉学科の取組みについて」、11月10日「研究授業 (養護概論)」。
根拠資料 教育向上委員会「2022教育福祉学科FD研修報告」
- (5) 保育・教職課程センター運営委員・進路対策委員と保育教職課程センター (対策部門) との連携を図りながら、学科会における報告を詳細に行い、対策講座を円滑に実施することにつなげている。4年間の実施計画までには至らなかったが、これまで曖昧であった2～3月の講座について検討をはかり、4月以降の講座につなげる内容を部分的に実施できている。また、保育・教職課程センターの機能を明確にする規程整備に協力した。
根拠資料 学科会議事録

- (6) 学科に学校ボランティア担当委員を設け、保育教職課程センター（ボランティア部門）との連携のもと、2年次生に向けた学校ボランティアの説明会を開き、希望する2年生（一部3年生）にボランティア先の配置を行った。

根拠資料 保育・教職課程センター運営委員会第3回議事録

- (7) 学長諮問「全学共通教職課程プログラム」への取組みとして、幼稚園課程の科目については、作成された共通コアシラバスを基に、R5年度以降の科目において、学生掲示用の授業シラバスにも反映することができた。小学校課程は、指導法に関する科目の共通コアシラバスがおおむね整えられつつある。

根拠資料 共通化プログラム報告（マネジメント会議）

3 点検・評価

Check

- (1) 各科目において情報通信技術（Google form、Google classroom等）を用いた授業が対面においても実施されていることはシラバス等より確認できるが、実施状況の数値的把握や、その効果の検証までには至らなかった。なお、本学においては、学生の利用を想定していないため、利用できないGoogleアプリのあること（jam board）がわかり、その制限の解除を部分的に進めることができた。
- (2) 前期分のポートフォリオ点検は、実施率89.3%（2021年度前期78.5%）、後期分の点検は4月中旬までに終える予定である。全学生の教育指導の機会としてとらえ、引き続き100%を目指したい。
- (3) 1年次2年次のカレッジワーククラス活動やゼミ活動では、大学HPトピックスに掲載しているように、クラスや課程、ゼミによってさまざまな活動が実施され、学生の大学生活への適応力を高めると見受けられる。ただし、退学や休学の抑止として、サークル活動、ゼミ活動等への積極的な参加と退学との相関を測る数値的な資料に恵まれない憾みがある。
- (4) 学科のFD研修会は例年通り都合4回実施することができた。喫緊の課題を取り上げ、教育力の向上に資することができている。ただし、研修会の実施にあたって、教員への負担が大きいのも事実である。
- (5) 保育職・教職のキャリア支援のため、毎回の学科会において報告を行い、連携を高めることができた。4年間の学生の学習支援計画をたてることでさらなる支援の充実をはかっていきたい。
- (6) 保育・教職課程センターを軸とする学校ボランティア活動に着手することができた。次年度からは、学びの充実にむけて、本取組みを軌道に乗せていくことが求められる。
- (7) 学長諮問「全学共通教職課程プログラム」への取組みは、両学科で軌を一にして進めなければならない難しさがああり、予定よりも遅れることとはなったが、計画されていた科目についてはおおむね整えられた。引き続き教職課程運営委員会と連携しながら、整備を進める必要がある。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 教職課程におけるICT活用指導力の育成という点で、学生自らが経験的に理解するための重要な機会であることを念頭に置き、講義におけるICTを活用した指導を充実させる。
- (2) 資格・免許取得に向けた履修指導と学修指導の充実のため、ポートフォリオ・ルーブリック等を用いて行う半期ごとの学生面談において、100%の実施を目指す。また、アドバイザーによる履修指導を充実させる。
- (3) 学生が大学生活に適応し、退学や休学に至ることのないように、サークル活動、カレッジワーククラス活動、ゼミ活動等への積極的な参加を促す。
- (4) 学習成果の可視化や教学マネジメント、実践的な指導力の向上を目指し、学科FDを効果的に実施することに努める。
- (5) 保育職・教職のキャリア支援のため、保育・教職課程センターとの連携を高め、採用試験の新たな動きに対応すべく情報収集に努める。
- (6) 免許・資格取得に重要となる実践的な学びを充実させるため、保育・教職課程センターと連携しながら、学校ボランティア活動の指導を軌道に乗せていく。
- (7) 教職課程運営委員会との連携の下、各課程の教育内容の充実をはかる。

次期評価実施年度

2023年度

実践心理学科

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

目標

- 2022年度は、新カリキュラムの完成年度となるため、4年間を通した中での科目の履修順序や体系などを検討することが可能となる。そのため、カリキュラム全体を視野に、各授業の内容とその関連について検討を行う。
- 前年度に残った課題として、資格試験問題の傾向をシラバス等に反映させる際に、特に専任教員以外の担当者にどのように依頼するか、といった点が挙げられた。そのため、情報共有の場や方法を含めて、改善していくことを目標とする。
- 心理学科特有の技能を身に着けたことをどのように評価するかといった、効果測定の問題について、大学標準のルーブリックとも連携させながら、評価の方法を確立することを目標とする。

計画

- 年度末のFDなどの機会を通じて、各科目担当者の意見を集約し、学びの順序性や知識の構築の観点から整理を行い、次回のカリキュラム検討に活かせるようにする。
- 実際に資格試験を受けるのは大学院修了後となる。そのため、大学院の担当者と合同で検討する機会を設けて、授業内容に組み込む視点についての検討を行う。
- 最終的な実践心理学科学生の知識や技能を評価する機会として、卒業研究発表会は重要な場となる。ここでの学生への評価の状況について、各教員にヒアリングし、効果測定を含めた方法について検討を行う。

2 計画の取組み状況

Do

- カリキュラム全体を視野に、各授業の内容とその関連について検討を行うといった目標のために、各科目担当者の意見を集約し、次回のカリキュラム検討に活かせるようにすることを計画した。本年度は学科FDの機会を通じて各教員に意見を出してもらい、学科全体での共有と改善点について検討を行った。

根拠資料 実践心理学科FD資料

- 資格試験問題の傾向をシラバス等に反映させる際に、特に専任教員以外の担当者にどのように依頼するか、といった点について、大学院の担当者とも合同で検討する機会を設けて、授業内容に組み込む視点についての検討を行うことを計画した。学科FD内において大学院担当者を含めた議論を行い、現状の問題点の洗い出しと、具体的対処方法についての検討を行った。

根拠資料 実践心理学科FD資料

- 心理学科特有の技能を身に着けたことを、どのように評価するかといった、効果測定の問題について、卒業研究発表会での評価の状況を各教員にヒアリングし、評価方法について検討を行うことを計画した。1月に行われた卒業研究発表会時の様子について、学科FDの中で各教員から意見が出され、心理学科特有の技能修得に関する検討を行った。

根拠資料 実践心理学科FD資料、卒業研究発表会案内資料

3 点検・評価

Check

- 2022年度においては、2023年度入学者用のカリキュラムについて作成を行ったが、履修する専門科目の数等に変更があり、一部心理学の近接領域の科目を含むことになった。これまでも、現状の学科内開講科目のみでは心理学に関する十分に体系的な知識を提供しきれないことが懸念事項として挙げられていたため、次年度以降のカリキュラム検討時の考慮点とした。
- 関係教員間で協議を重ね、実際に実践心理学科を卒業して資格試験を受験する学生の割合と、学生の多様な学びや募集時の提示方法を考慮した結果、資格試験の具体的対策は大学院に置く比重を高めること、実践心理学科内でのシラバス作成時は、資格試験の傾向を参考として関係者に伝えることなどを確認した。

- (3) 新型コロナウイルスへの対応・対策として、過去2年はオンラインでの実施であったが、今年度は対応対策は継続しつつ、対面での開催を行った。そのため、一人の学生の発表に対して複数教員での質疑応答および評価を行うことが可能であった。ヒアリングの結果、学生は4年間で学んだ知識や技能を適宜用いながら発表を行っていたものの、評価のための時間が足りない点等の指摘があった。効果測定のために十分な時間を確保するためには、場の設定や与える課題についても更に検討していくことが必要と考えられた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 2023年度はS-BASICも始まるため、これまで同様の専門科目の点検と併せて確認を行っていく必要がある。心理学の全体的知識をどのように提供していくのか、正課と正課外を含めてその方法について検討していくことを計画する。
- (2) 資格試験への対応と学科内での学びの充実の両立ができるように、大学院での具体的取組みも含めて、関係教員間で協議を重ねていく予定である。
- (3) 新型コロナウイルスへの対応・対策が落ち着けば、技能修得に関する評価の場となる卒業研究発表会の方法が一貫する予定である。その中でどの程度の時間を使い、どのような手法で評価を行うのか、学科FD等を通じて検討を行う。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

教務委員会

関連方針	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 教員組織の編成方針、学生支援に関する方針
関連成果指標	1-11、4-22、7-11、7-12、7-13、8-21

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

4年間を通して、学生が希望する免許・資格を取得するとともに卒業が可能となるような教学上のサポート体制を構築する。

〈計画〉

- 新型コロナウイルス感染防止策をとりつつ大学方針に即して授業が展開できるよう、教室配置等の各種教務対応を行う。
- 科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件（例として情報倫理教育の継続）への対応を行う。
- 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。
- 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れ作業を速やかに行う。
- シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

2 計画の取組み状況

Do

- 2022年度も国内では新型コロナウイルス感染拡大があったが、本学の授業方針に沿い、全ての科目を対面形態で実施した。教務委員会は、教室配置の配慮や、教員に対する座席指定依頼、対面授業時の留意事項の周知等、授業運営における感染防止に努めた。新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者やワクチン接種による副反応時等における欠席の際の授業保障を行うことで、学生の学修機会の確保を行った。

根拠資料 2022年4月1日発出の文書「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対面授業時の対応等について」等。

2022年4月1日【淑徳@授業】座席の固定による感染防止対策

- 新入生教務オリエンテーションは、感染防止のため2グループに別れて対面形態で実施した。履修指導については、全ての学年において対面形態で実施することで丁寧な指導ができた。随時、アドバイザー教員と教務委員会で連携しながら支援を行ってきた。
- 障がい学生本人から提出された修学支援申請書（配慮願）をもとに教務・教学委員長・アドバイザーとの面談を実施した上で、必要な配慮を検討し、その結果を担当教員に周知を行った。全ての教員に対して、障がい学生のための環境整備への協力を依頼した。
- 総合福祉学部への2022年度入学生はいなかった。
- 2023年1月に、オンデマンド配信形式によるシラバス作成のFDを、教務委員会・教学委員会・教育向上委員会の共催で実施し、前年度からの変更点や重要な観点を説明した。

3 点検・評価

Check

- 2022年度も変動する新型コロナウイルス感染状況に応じ、教員への授業保障の依頼等によって、全ての科目を対面形式で実施し、感染防止と学修機会確保を効果的に両立できた。
- 全てのアドバイザーが履修指導に必要な内容を十分に理解し、学生が漏れなく卒業単位要件を満たす履修が可能となる、より効果的な仕組みが必要である。
- 障がい学生や留学生等個別の配慮が必要な学生の学修において、関係部署やアドバイザーとの連携の上でより丁寧な支援を行っていく必要がある。
- シラバス作成のFDをオンデマンド配信形式で実施することで、教員が作成する上で必要な時に参照することが可能であったと評価している。

4 改善方策及び改善計画

Action

- 2023年度以降は新型コロナウイルス感染症が5類分類となるが、継続して感染防止と授業展開を両立させるために、関係各部署との緊密な連携のもと、情報を共有していくことが必要である。

- (2) 2023年度からは履修規程やGPA制度が改訂されるため、アドバイザーがより丁寧な履修指導が可能となる仕組みの検討が求められる。アドバイザーに学生個々の履修指導を丁寧に行っていただけるよう、学生厚生委員会等と連携をとっていく。
- (3) 留学生対応に関しては、国際交流センターやアドバイザーと連携の上、的確な履修指導を行えるようにしていく。障がいのある学生が授業において不利益が生じないように、教員に対する配慮依頼を行うとともに、学生厚生委員会や地域支援ボランティアセンター等と連携の上、ノートテイク実行委員会と支援の調整を行っていく。
- (4) 編入希望学生がいる場合には、学部長・学科長・国際交流センター等と連携しながら、教務業務を行っていく。
- (5) シラバス記載内容を精査するとともに、しかるべき時期にFDを実施し、教員への周知を図る。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

実習教育センター運営委員会

関連方針	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
関連成果指標	7-11、7-12

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) センター事務職員の業務増に対して、業務の分掌およびスリム化を教職協働の観点から相互に検討する。
- (2) 各実習運営委員会間の連絡・調整や情報の共有化等を図るため、必要に応じて実習教育センター運営委員会(以下、運営委員会)を開催する。
- (3) 2020年度に作成した「自然災害発生時等の緊急連絡ルート」とは別に、「大規模災害発生時」の緊急連絡ルートを作成する必要の有無について、継続して検討する。
- (4) PCR検査料の価格動向をみながら、学生への一部補助を要請するか否かを検討する。
- (5) 各実習運営委員会が作成している「実習の手引き」に、統一した「実習期間中のハラスメントを未然に防止するために」の項目を掲載するために、その内容を作成する。

2 計画の取組み状況

Do

【2022年度】

- (1) 今年度の申請業務として、教職課程のICTに関する科目追加を実施。また、業務の分掌およびスリム化について運営委員会で検討した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録、2023年度履修の手引き
- (2) 業務のスリム化を図るため、対面方式での運営委員会は4回実施し、それ以外の報告事項や事務連絡はメール等で済ませた。また、運営委員会において各実習運営委員会で報告された学生の状況を共有化した。
根拠資料 2022年度実習教育センター年報、実習教育センター運営委員会議事録
- (3) 前年度からの継続審議である、「大規模災害発生時の緊急連絡ルート」を作成する必要の有無について運営委員会で検討した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録
- (4) 新型コロナウイルスへの対応・対策として、実習施設からPCR検査を求められた場合の対応としては、センターでPCR検査キットを購入して対象学生に実施した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録
- (5) 各実習運営委員会が作成している「実習の手引き」に、統一した「ハラスメントを未然に防止するために」の文章を掲載するために、その内容を運営委員会で検討した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録
- (6) 新たに、前年度作成した「総合福祉学部・実習に関するハラスメントガイドライン」に関して、初回・初期相談に対応した教員向けに「インテーク記録の書式」を運営委員会で検討した。なお、決裁後の12月に各実習運営委員会へ公表し指導を依頼した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録
- (7) 新たに、「総合福祉学部の各実習における麻疹対策に関する申し合わせ事項」を運営委員会で検討した。なお、決裁後の2月に各実習運営委員会へ公表し指導を依頼した。
根拠資料 2022年度実習教育センター運営委員会議事録

3 点検・評価

Check

【2022年度】

- (1) 一昨年度から新型コロナウイルス感染症拡大による学生や実習施設への対応業務が続いたが、これがセンター職員の人員増の要求の根拠とはならないと判断し、今年度は職員の人員増の要求はしなかった。
- (2) 運営委員会は毎月開催でなく、必要に応じての対面方式で問題なかった。また、担当教員と職員が情報を共有して、一貫した面接や指導を実施できた。
- (3) 大規模災害の頻度や想定する規模により相違があるため、「大規模災害発生時の緊急連絡ルート」を作成する必要はなしと、運営委員会で決定した。

- (4) この方法で問題なかったので、来年度も同様にPCR検査キットの購入で対応する。
- (5) 来年度の運営委員会で、実際に掲載されたか否かを確認することにした。
- (6) ハラスメントの初回・初期相談記録である「インテーク記録の書式」を統一化したことにより、ハラスメント相談窓口へスムーズにつなげることができる。
- (7) これまでの麻疹対策は、国のガイドラインに沿ったものでないことを運営委員会で点検した。この申し合わせ事項により、全ての実習に統一した方法で実施することになった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) センター事務職員の業務増に対して、業務の分掌およびスリム化を教職協働の観点から相互に検討する。特に来年度から正課外講座の一部の業務がキャリア支援センターから移管されるため、その業務量を測り業務の分掌を点検する。
- (2) 各実習運営委員会間の連絡・調整や情報の共有化等を図るため、必要に応じて対面方式でのセンター運営委員会を開催する。
- (3) 新型コロナウイルスへの対応・対策として、実習施設からPCR検査を求められた場合の対応としては、今年度と同様に、センターでPCR検査キットを購入して対象学生に実施する。
- (4) 今年度制定した「総合福祉学部の各実習における麻疹対策に関する申し合わせ事項」の方法で、学生への指導が十分であるか否かをモニタリングする。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

総合福祉学部（学生の受け入れ、正課外教育委員会）

関連方針	アドミッションポリシー
関連成果指標	5-11

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

(1) 総合福祉学部の入学定員を確保する。(目標定員 476名)

ア. 募集活動

- コロナ禍におけるオープンキャンパスとして、対面式・WEB式・対面とWEB同時実施を行いより一層の充実化
- 高校訪問、校内ガイダンスへの積極的参加。(特に福祉系を強化)
- 進学相談会およびオンライン相談会の実施。高校教員向け説明会実施

イ. 広報活動

- 社会福祉学科におけるリーフレット作成およびDM送付、WEBDM配信
- 教育福祉学科教員採用告知チラシ作成およびDM送付
- HPブログによる学部内のトピックスの配信強化

ウ. 入試制度

- 在籍や志願状況进行评估したうえでの、学校推薦型選抜指定校の決定
- 入試説明動画のHP掲載
- オープンキャンパスにおける、入試説明会、対策講座の実施
- 各種試験区分におけるガイドラインの策定

(2) 入学定員確保のための正課外教育プログラム設定

ア. 正課外教育運営委員会

- 2020年度から引き続き、正課授業科目を補完するプログラムやキャリアアップにつながる正課外教育プログラムの設定

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 正課外教育プログラムの点検及び評価、次年度以降の正課外教育プログラムの設定

【2022年度（2年目）】

(1) 総合福祉学部の入学定員を確保する。(目標定員 485名)

ア. 募集活動

- 学生プレゼン等、学生の活動を前面に打ち出した対面式・WEB式オープンキャンパスの実施。
- 高校訪問、校内ガイダンスへの積極的参加。(特に福祉系を強化)
- 進学相談会およびオンライン相談会の実施。高校教員向け説明会実施

イ. 広報活動

- 社会福祉学科におけるリーフレット作成およびDM送付、WEBDM配信
- 教育福祉学科教員採用告知チラシ作成およびDM送付
- TwitterおよびInstagramを利用した情報配信

ウ. 入試制度

- 在籍や志願状況进行评估したうえでの、学校推薦型選抜指定校の決定
- 入試説明動画のHP掲載
- オープンキャンパスにおける、入試説明会、対策講座の実施
- 各種試験区分におけるガイドラインの策定

(2) 入学定員確保のための正課外教育プログラム設定

ア. 正課外教育運営委員会

- 2021年度から引き続き、正課授業科目を補完するプログラムやキャリアアップにつながる正課外教育プログラムの設定

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 正課外教育プログラムの点検及び評価、2023年度以降の正課外教育プログラムの設定

【2021年度（1年目）】

(1) 定員確保に向けた取組み

ア. 募集活動

- コロナ禍でも大学を直接見たいという意見が受験者から多くあり、時間短縮や人数制限を行い、オープンキャンパスを実施した。またWEBによる同時配信を行った。遠方や対面での参加に慎重な受験生からの参加があり、好評を得た。またアドスタッフの育成も行い、学生の対応を評価する意見が多かった。

根拠資料 オープンキャンパス実施要領、OC参加者アンケート

- 千葉県内および通学圏内を中心とした進学相談会に積極的に参加した。特に、福祉分野を説明する系統別進路説明会を強化した。

根拠資料 2021年進学相談会参加リスト

- 千葉キャンパスおよび埼玉キャンパスで、高校教員向け説明会を実施。コロナ禍ではあったが、千葉会場では51名の申込みがあり、オンライン開催が多くなる中、対面で実施し好評を得た。

根拠資料 高校教員説明会受付名簿

イ. 広報活動

- 社会福祉士に特化し、本学卒業生の活躍や資格取得へ向けた取組みを紹介したリーフレットを作成し、福祉系希望者に送付およびHPへ掲載。また、WEBDMも配信した。

根拠資料 社会福祉リーフレット

- 特別支援学校教諭採用全国1位チラシを作成し、教育系学部希望者へDM送付した。

根拠資料 教員採用チラシ

- 学科ブログを各学科にて随時更新し、学科での取組みがリアルに変わるよう実践した。

根拠資料 <https://www.shukutoku.ac.jp/shukutokupicks/topics.html>

ウ. 入試制度

- 学校推薦型選別（指定校）への志願者増加に伴い、本学への在籍数及び志願実績などを考慮し、指定校推薦校を決定した。

- 2022年度入試説明動画を入試区分ごとに制作し、HPに掲載した。アニメーションを交えて制作し好評を得た。

根拠資料 <https://www.shukutoku.ac.jp/admission/nyushi/#anchor01>

- オープンキャンパス内で毎回異なる内容の入試対策講座を実施し、多くの来場者が参加し好評を得た。

- 各試験区分におけるガイドラインを文部科学省の方針に従い更新し、的確な評価ができるよう実施している。

(2) 入学定員確保のための正課外教育プログラム設定

ア. 正課外教育運営委員会

- 2021年12月に正課外教育運営委員会を開催。正課外教育プログラムの点検及び評価を行い、次年度の正課外教育プログラムを設定した。

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 国家試験合格が困難な社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策講座、採用試験のうち、筆記試験の難易度が高い教員や公務員採用試験受験対策講座等について、多くの学生が参加できるよう、集中的に開講数を確保した。

ウ. その他

- 正課授業科目同様に正課外授業科目においても、感染防止対策を徹底した。

【2022年度（2年目）】

(1) 定員確保に向けた取組み

ア. 募集活動

- 学生プレゼンを全学科・全日程に取入れ、オリエンテーションの前後に実施した。来場者からは好評であり、アドスタッフのモチベーション向上にもつながっている。

根拠資料 オープンキャンパス実施要領、OC参加者アンケート

- 千葉県内および通学圏内を中心とした進学相談会に積極的に参加した。特に、福祉分野を説明する系統別進路説明会を強化した。

- 2022年5月2日(月)高校教員向け説明会を実施。対面とオンライン同時開催とし、千葉会場では52名の申込みがあり、キャンパスツアーおよび入試説明、新学部の説明を行った。

イ. 広報活動

- 社会福祉士を目指す高校生向けに、本学卒業生の活躍や資格取得へ向けた取組みと福祉系公務員を紹介したリーフレットを作成し、福祉系希望者に送付およびHPへ掲載。また、WEBDMも配信した。
- 教員採用試験採用実績チラシを作成し、教育系学部希望者へDM送付した。

ウ. 入試制度

- 学校推薦型選別(指定校)への志願者増加に伴い、本学への在籍数及び志願実績などを考慮し、指定校推薦校を決定した。
- 2023年度入試説明動画を入試区分ごとに制作し、HPに掲載した。アニメーションを交えて制作し好評を得た。
- オープンキャンパス内で毎回異なる内容の入試対策講座を実施し、多くの来場者が参加し好評を得た。
- 各試験区分におけるガイドラインを文部科学省の方針に従い更新し、的確な評価ができるよう実施している。

(2) 入学定員確保のための正課外教育プログラム設定

ア. 正課外教育運営委員会

- 2023年1月及び2月に正課外教育運営委員会を開催。正課外教育プログラムの点検及び評価を行い、次年度の正課外教育プログラムを設定した。

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 2021年度に引き続き、国家試験合格の難易度が高い社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策講座、さらに、採用試験のうち、筆記試験の難易度が高い教員や公務員採用試験受験対策講座等について、多くの学生が参加できるよう、集中的に開講数を確保した。

ウ. その他

- 2021年度に引き続き、正課授業科目同様に正課外授業科目においても、感染防止対策を徹底した。

3 点検・評価

Check

(1) 正課外教育運営委員会

ア. 正課外教育運営委員会

- 淑徳大学ホームページにて、開講予定の正課外教育プログラムについて公開した。

URL <https://www.shukutoku.ac.jp/students/chiba/>

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 国家試験合格の難易度が高い社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策講座等の開講数を集中的に確保した結果、2022年度の社会福祉士国家試験合格率は76.7%(昨年度57.4%)全国1位(100人以上受験した10校中)、精神保健福祉士国家試験合格率100%(昨年度80.0%)全国1位(10人以上受験した90校中)を達成することができた。
- 正課外教育プログラム点検評価報告書は3月末を締め切りとして担当教員へ提出を依頼済み。

ウ. その他

- 正課授業科目同様に感染防止対策を徹底することで、千葉キャンパスでの正課外授業科目においても、2年間において、感染症のクラスター発生を0件に抑制できた。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 定員確保に向けた取組み

ア. 募集活動

- 満足度が高く活気溢れるオープンキャンパスにするため、学生主体のオープンキャンパスをより推進させ、学生プレゼン、キャンパスツアーを強化。また学科オリエンテーションは最新情報を盛り込み常に新しい情報を盛り込んだ。
- 引き続き福祉系分野の校内説明会へ積極的に参加し、地方からの志願者確保が課題となることから、オンライン相談会、地方出張訪問も強化する。
- 千葉県福祉部会や教育連携校と長期的な連携を視野に、教育的支援および進路に関する連携を強化する。

イ. 広報活動

- 一分動画を各学科にて制作し、学生の活動をPRしていく。
- 学科リーフレットの制作およびDM配信を積極的に行う。

ウ. 入試制度

- 学校推薦型選抜（指定校）は安全志向の受験生が増加し需要が増している。高校ごとの枠数の検討を行い、学校推薦型選抜の募集定員以上の受験者を獲得する。
- 入試制度の説明および対策講座は高校生にとって関心が高く、受験者育成の観点からも引き続き実施していく。

(2) 正課外教育運営委員会

ア. 正課外教育運営委員会

- 次年度以降も引き続き、正課授業科目を補完するプログラムやキャリアアップにつながる正課外教育プログラムを設定する。

イ. 正課外教育プログラム点検評価

- 次年度以降も引き続き、国家試験合格の難易度が高い社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験対策講座、採用試験のうち、筆記試験の難易度が高い教員や公務員採用試験受験対策講座等について、多くの学生が参加できるよう、集中的に開講数を確保する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

総合福祉学部（研究活動）

関連方針	大学として求める教員像、教員組織の編成方針
関連成果指標	6-21

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（1年目）】

- (1) 科学研究費については、申請件数、採択件数とも2020年度の実績（申請件数14件、採択件数6件）を上回ることを目標とする。また、科学研究費以外の学内外の研究助成についても積極的に活用することを旨とする。
- (2) 担当科目に関わる学術論文、その他活字業績については、全教員、年2本以上の業績積み増しを行っていく。
- (3) 公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究または共同研究については、10件以上を目指す。また、千葉市との包括連携協定を活かし、専門領域における千葉市への貢献または共同研究を推進していく。
- (4) 東京オリンピック、パラリンピックについては、開催された場合には、千葉県、千葉市と協同し、教育や研究の分野において貢献する。

【2022年度（2年目）】

- (1) 科学研究費については、申請件数、採択件数とも2021年度の実績（申請件数9件、採択件数3件）を上回ることを目標とする。また、科学研究費以外の学内外の研究助成についても積極的に活用することを旨とする。
- (2) 担当科目に関わる学術論文、その他活字業績については、全教員、年2本以上の業績積み増しを行っていく。
- (3) 公的機関、地域団体、企業等からの研究資金を伴う委託研究または共同研究については、10件以上を目指す。また、千葉市との包括連携協定を活かし、専門領域における千葉市への貢献または共同研究を推進していく。

2 計画の取り組み状況

Do

【2021年度（1年目）】

- (1) 科学研究費については、9件の申請が行われた。また、そのうちの採択件数は3件であった。2020年度に比べ（申請14件、採択6件）、申請・採択とも件数が減少しており、外部研究助成制度の積極的活用は十分ではなかった。また、科学研究費以外の外部研究助成制度への申請・採択は1件であった。
- (2) 科学研究費等の外部研究助成制度を積極的に活用し研究を進めていく教員がいる一方で、担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本積み増していくことが達成できなかった教員もいた。全教員が学術論文、その他の活字業績を年間2本以上積み増していくことを引き続き目指したい。
- (3) 千葉市や千葉県に関連する各種委員会の委員を務めたり、千葉市や千葉県の行政との関わりは深く、その点において、地域の行政等への専門性を活かした貢献は行われている。しかしながら、そうした機関・団体との共同研究という形での連携は十分とは言えない。
- (4) 東京オリンピック、パラリンピックについては、開催はされたが、原則無観客での開催であったため、当初予定していたような形での貢献は困難となり、限定されたものとなった。

【2022年度（2年目）】

- (1) 科学研究費については、6件の申請が行われた。また、そのうちの採択件数は4件であった。2021年度に比べ（申請9件、採択3件）、申請数は減少していたが、採択件数・採択率とも増加していた。外部研究助成制度の積極的活用はまだ十分とは言えない。また、科学研究費以外の外部研究助成制度への申請・採択は0件であった。
- (2) 2021年度と同様、科学研究費等の外部研究助成制度を積極的に活用し研究を進めていく教員がいる一方で、担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本積み増していくことが達成できなかった教員もいた。教員間に研究に対する取組みに差違がみられることから、全教員が学術論文、その他の活字業績を年間2本以上積み増していくことを引き続き目指したい。

- (3) 千葉市や千葉県に関連する（社会福祉や教育、心理に関わる）各種委員会の委員を務めたり、千葉市や千葉県の行政との関わりは深く、その点において、地域の行政等への専門性を活かした貢献は行われている。しかしながら、そうした機関・団体との共同研究という形での連携は十分とは言えない。

3 点検・評価

Check

- (1) 科学研究費については、申請件数・新規採択件数ともまだ十分とは言えないが、研究を継続している件数を加えると、それなりの件数があった。これには、コロナウイルス感染症の影響で当初の予定よりも、研究の進み具合が遅くなったため、研究計画を変更したものがあり、それが新たな申請件数の減少を招いたことが考えられる。
- (2) これまでも指摘されてきたことではあるが、科学研究費等の外部研究助成制度を積極的に活用しながら研究を行い、業績も順調に積み増していく教員がいる一方、担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本積み増していくことが達成できなかった教員もいる状況はあまり変化しなかった。教員によって研究に対する意識の違いがみられる。大学設置基準に基幹教員制度が導入されることから、コンスタントに研究を継続していく教員を増やしていくことが益々必要とされる。
- (3) 総合福祉学部は、主に社会福祉・教育・心理の専門家から構成され、千葉市や千葉県の行政とも関わりがあり、実際、千葉市や千葉県において関連する各種委員会の委員を務めることも多い。その点において、地域の行政等への専門性を活かした貢献は継続的に行われている。しかしながら、そうした繋がりが、機関・団体との共同研究という形に発展するケースは少ないことから、その点の改善が期待される。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 科学研究費については、申請件数・新規採択件数を増やしていくことが大切である。そのためには、科学研究費の申請書類の作成方法に関する説明会を実施するだけでなく、申請書類作成の具体的アドバイスや実際的なサポートを行っていくことが望ましい。また、採択された教員を講師として、科研費申請やその後の研究に関する話をしてもらい、申請に対するモチベーションを高めていくことも考えられる。
- (2) 担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本積み増していくことが達成できなかった教員が、どうして業績の積み増しができなかったか、その理由や関連する要因について明らかにすることが大切である。そのためには、該当の教員に対し、聞き取り調査を実施することも考えられる。授業負担が大きすぎたり、学内での授業以外の業務が過多である場合には、そうした負担の軽減を図ることを検討する必要がある。
- (3) 前述したように、総合福祉学部は、主に社会福祉・教育・心理の専門家から構成され、千葉市や千葉県において関連する各種委員会の委員を務めることも多い。そのことを少しでも活かし、機関・団体との共同研究へと発展させていく工夫が必要である。そのためには、大学と機関・団体との間で、この問題について検討する機会を設けることも有効であろう。

次期評価実施年度

2025年度

コミュニティ政策学科

関連方針	教育課程編成・実施の方針
関連成果指標	4-51、4-52

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 授業アンケートの分析結果の共有や学部FD等における教員間の情報交換を通じて、一層の授業改善を図る。
- (2) 学修成果の実情把握に資するツールとして「学士カテゴリーブック」「実践科目用ルーブリック」の活用を促進する体制を整える。また、必要に応じてルーブリックの改善と分析方法の検討を行う。
- (3) 授業形式（対面授業・遠隔授業）のバランスが変更された場合は、その学生に対する影響を複数の観点で確認し、対応を議論する。また、科目間連携や同一科目複数開講科目の連携の方法について、学部教育指導連絡会や社会調査関連科目担当教員間で検討する。
- (4) 学外での実践的活動に関する基本的な判断基準（運用指針）の見直しを含め、安全な環境下で学外での実践的活動が行えるよう体制づくりを行い、学生の学修機会を保障する。また、学外での実践的活動の取組みの成果を学内・学外問わず、社会に還元する方策を引き続き検討する。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 大学共通FD研修会や高等教育研究開発センターFDの他、前期及び後期の全教員会分科会では本学科における各授業に関する成績評価方法、事前事後学習課題のフィードバックに関する意見交換等を行った。また、学科FDとして、①本学科における休学・退学念慮に関する対応、②学部の学びとキャリア支援に関して、専任教員間の情報交換等を行った。

根拠資料『教育向上委員会報告書』（教育課程別部会によるFD研修）

- (2) 実践科目用ルーブリックは、一部の実践科目及びサービスラーニングセンタープログラムにおいて活用された。例えば、四街道市役所（みんなで地域づくり推進）プログラムでは、ルーブリックを通して、プログラム終了後にこれまでの活動内容を振り返るとともに、参加学生による自己評価を通して、今後の正課科目の学びの充実化やキャリア形成に資するものとした。

根拠資料『淑徳大学サービスラーニングセンター年報』（サービスラーニングセンター活動事業報告）

- (3) 前期及び後期の全教員会分科会において、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた本学科の新たな学びに向けて検討を行った。2022年度は、すべての授業において対面授業形式によることとなったため、新型コロナウイルス感染症予防に留意した授業運営の在り方、特に、基本的な感染予防策を踏まえたアクティブラーニングの方法、事前事後学習を含む学習成果の測定方法の改善に向けた議論等を行った。また毎月、教授会終了後に開催される学部教育指導連絡会において、授業運営上の諸課題の共有化等を行った。

根拠資料「2022（令和4）年度 前学期・後学期淑徳大学千葉キャンパス・千葉第二キャンパス 全教員会次第及び配布資料」

- (4) 学外での実践的活動に関する基本的な判断基準（運用指針）は継続使用することとし、新型コロナウイルス感染症の状況を含む社会情勢を鑑みながら実践的活動を行った。各活動の取組みとその成果については、学部blogやShukutoku Picks等で対外的に発信した。また、「4分野とコミュニティ政策」「在校生と卒業生対談（公務員編、民間企業編）」「サービスラーニングセンター紹介」「コミュニティ政策学部公務員試験対策講座（正課外教育）」と題した動画を制作の上、学科ホームページに掲出し、学外での実践的活動の取組みの成果を積極的に発信した。

根拠資料『淑徳大学サービスラーニングセンター年報』、大学ホームページ

3 点検・評価

Check

- (1) コロナ禍にもかかわらず、前期及び後期の全教員会分科会や学科FDにおいて有益な情報共有を行うことができた一方、授業アンケートの分析に関しては、本学科生に特化した具体的議論には至らなかった。
- (2) 実践科目用ルーブリックについては、一部の実践科目やサービスラーニングセンタープログラムでの利用に留まった。
- (3) 2023年度より開始されるS-Basic科目開講を含め、本学科の新たな学びに向けて、兼任講師を交え

た意見交換の場が設けられた。また、コロナ禍における授業運営上の課題や工夫を相互に報告し、各教員から寄せられた好個な事例を共有することにより、各教員の授業改善の一助となる機会となった。

- (4) 学外での実践的活動に関する基本的な判断基準（運用指針）に基づき、2021年度に引き続き、活発な学外におけるサービラーニング活動等を進めることができた。コロナ禍により、実践科目報告会については、学年合同で多人数になることからオンラインによる開催を余儀なくされた。学外での実践的活動の取組みの成果の可視化については、学科ホームページ等に掲出するなどして、引き続き積極的に発信することとしたい。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 学科FD等における教員間の情報共有・情報交換の他、授業アンケート結果等の共有化を通じて、組織的に一層の授業改善を図る。
- (2) 学修成果の実情把握に資するツールとして「学士カテゴリーブック」や「実践科目用ルーブリック」の活用を促進させるとともに、必要に応じてルーブリックの改善と分析方法の検討を行う。
- (3) 科目間の実質的な連携が図られる具体的手段・方法について、学部教育指導連絡会等で検討する。
- (4) コロナ禍において学外で安全・安心な環境下で実践的な活動が行えるよう体制づくりを行うとともに、学生の学修機会を保障する。また、学外での実践的活動の取組みの成果を学内・学外を問わず、地域社会に還元する方策を検討する。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

教学委員会（教務）

関連方針	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 教員組織の編成方針、学生支援に関する方針
関連成果指標	1-11、4-22、7-11、7-12、7-13、8-21

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 目標

学生が学部所定の履修モデル（ビジネスプログラム、行政プログラム、スポーツ・文化プログラム）に基づく学修を進めて、4年間での卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築する。

(2) 計画

- ア. 新型コロナウイルス感染防止策をとりつつ大学方針に即して授業が展開できるよう、教室配置等の各種教務対応を行う。
- イ. 科目担当教員、アドバイザー教員、他委員会等との連携のもと、学生の履修登録から単位認定までに生じる種々の教務案件（例として、情報倫理教育の継続）への対応を行う。
- ウ. 障がい学生や留学生など、個別の支援を要する学生への修学支援内容を検討する。
- エ. 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生を含む、編入生の対応を速やかに行う。
- オ. シラバス作成にかかるFDの実施、及び必要に応じたシラバス記載要領内容を検討する。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 今年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったが、本学の授業方針に沿って、すべての科目を対面形態により実施した。総合福祉学部教務委員会と緊密に連携し、教員および学生に対する対面授業時の留意事項の周知等を行うことで学内における感染防止に努めた。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症陽性者や新型ワクチン接種者の副反応等を理由とした欠席者への授業保障を行うことで、学生の学習機会確保の具体的方策を講じた。

根拠資料 2022年4月1日発出の文書「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対面授業時の対応等について」等。

- (2) 新入生対象教務オリエンテーションは、感染防止のため2グループに分けて対面形態で実施した。また、アドバイザー教員による履修指導は、1・3・4年次生に対しては、各学期の初回授業時に「履修登録チェックシート」を活用して実施した。2年次生に対しては、アドバイザー教員によるS-Navi上のチェックを実施し、必要に応じて適宜個別指導を行った。
- (3) 障がい学生本人から提出された修学支援申請書（配慮願）をもとに、教務・教学委員長・アドバイザーとの面談を実施し、必要な配慮を検討した結果を各科目の担当教員に周知した。
- (4) 2022年度の編入生はいなかった。
- (5) 2023年1月に、オンデマンド配信形式によるシラバス作成FDを教務委員会・教学委員会・教育向上委員会の共催で実施した。

3 点検・評価

Check

- (1) 授業担当教員がS-naviを利用して新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者、ワクチン接種による強い副反応による欠席学生を速やかに把握できる体制を整えたことで、学生の学習機会を確保することができた。
- (2) アドバイザー教員が履修指導を行う際に必要な事項を十分理解し、学生が漏れなく卒業単位要件を満たすことができるよう、効果的な仕組みが必要である。
- (3) 障がい学生や留学生等、個別配慮が必要な学生に対して、関係部署やアドバイザーと連携し、より丁寧な支援を行っていく必要がある。
- (4) 2021年度までに編入した学生に対しては、アドバイザーによる履修指導を基本としながら、国際交流センター等関係部署と連携をしてサポートすることができた。
- (5) オンデマンド配信形式で実施することで、後日、必要に応じて再視聴できる状況を提供することができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、2023年度5月以降、感染症法上5類に位置づけられることになったが、引き続き学内における感染防止と対面授業形態による授業展開を両立させるため、関係部署と緊密に連携していく。
- (2) 2023年度から履修規程やGPA制度が変わるため、アドバイザーにより丁寧に履修指導を行っていただけよう、学生厚生委員会等と連携していく。
- (3) 留学生に対してはアドバイザーや国際交流センターと連携し、適切な履修指導を行っていく。障がい学生に対しては、教員に対して配慮依頼を行うとともに、学生厚生委員会等と連携の上、ノートテイク実行委員会と授業保障の調整を行っていく。
- (4) 編入生が入学する場合には、学部長・学科長・国際交流センター等と連携しながら、教務業務を行っていく。
- (5) 引き続き内部質保証の観点からシラバス記載内容を精査するとともに、しかるべき時期にFDを実施し、教員への周知を図る。

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

サービスラーニングセンター運営委員会

関連方針	
関連成果指標	

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 前年度に得られた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図る。
- (2) オンラインも活用しプログラム説明会でプログラムの認知度を高める。
- (3) 実践科目支援に取り組む。
- (4) 他団体・協力者との連携に取り組み、信頼の構築・質の向上に努める。
- (5) 統一のアセスメント項目に基づき、プログラムで使用し、指標の深度化を図る。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 前年度に得られた課題等を精査の上、事前学習・事後学習の内容の充実を図った。その上で、新型コロナウイルス感染症の感染予防を行いつつ、各プログラムを企画・実施した。
根拠資料「コミュニティ政策学部の動き」(毎月1回発行。8月を除く)
- (2) 対面・オンライン双方でのプログラム説明会を実施し、プログラムの認知度を高めた。
- (3) 自治体と連携したプログラム等を展開するにあたって、サービスラーニングセンターがコーディネートするなど、複数のプログラムで実践科目支援がなされた。
- (4) 他団体・協力者との連携を行い、連携先との協力関係の構築ができた。また、対流ともいき事業への協力も実施し、希望学生の送り出しを行った。
- (5) 統一のアセスメント項目に基づき、各プログラムを通じて定期的に使用した。
根拠資料「サービスラーニングセンター年報」(第13号)

3 点検・評価

Check

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事前学習・事後学習が滞りがちであったが、学生の就学環境等を踏まえ、事前学習・事後学習に係る内容を設定した。実践科目における成果発表会において、前年度よりも事前学習・事後学習の内容が充実化してきていることを確認することができた。
- (2) 対面・オンラインによりプログラム説明会を開催し、プログラムの認知度を高めた。また、学生の希望等を踏まえ、近隣自治体と連携したプログラム等を新設して、より幅広い探求領域を設定することができた。
- (3) コミュニティ政策学科の学びの特徴である地域での学びをより一層深化させるため、より積極的な実践科目支援を進める必要がある。アフターコロナを見据えて実践科目支援のあり方を再考しながら、引き続き実践科目支援や関連授業との連携等に取り組む。
- (4) 前年度よりも他団体・協力者との連携が増加しつつあり、引き続き他団体・協力者との信頼関係を維持・向上しながら、学生の視点に立って教育の質の向上に努めたい。
- (5) 引き続き、統一のアセスメント項目に基づき、プログラムで使用し、指標の深度化を進めていく。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) これまでに生じた課題を踏まえつつ、事前学習・事後学習の内容の充実を図る。
- (2) プログラム説明会等を通じてプログラムの認知度を高める。
- (3) 実践科目支援に取り組む。
- (4) 他団体・協力者等との連携に取り組み、信頼の構築・質の向上に努める。
- (5) 既存・新設プログラムの内容・実施時期等を精査し、プログラム全体の質的向上を図る。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

コミュニティ政策学部（研究活動）

関連方針	大学として求める教員像、教員組織の編成方針
関連成果指標	6-11～13、6-21、6-31～34

1 目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（2年目）】

(1) 方針

- ① 教育力向上のための組織的な対応する。
- ② 研究成果の教育と社会への還元を推進する。
- ③ 学部資金の導入により専門教育の充実を図る。

(2) 目標

- ① 担当科目に関わる論文数等年2本以上
- ② 千葉市との共同研究実施予定
- ③ 学部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件
- ④ 外部研究資金獲得にかかる説明会の出席率100%

【2022年度（3年目）】

(1) 方針

- ① 教育力向上のための組織的な対応する。
- ② 研究成果の教育と社会への還元を推進する。
- ③ 外部資金の導入により、専門領域に係る研究を推進し、社会貢献と学部の専門教育の充実を図る。

(2) 目標

- ① 担当科目に関わる論文数等年2本以上
- ② 公共機関・企業との共同研究
- ③ 外部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件
- ④ 外部研究資金獲得にかかる説明会の出席率100%

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度（2年目）】

(1) 教育力向上のための組織的な対応する。

根拠資料 教授会終了後の教育指導連絡会を12回実施

(2) 研究成果の教育と社会への還元を推進については21件となった。

根拠資料 業績管理システム、各教員へのアンケート

(3) 学部資金の導入により専門教育の充実を図る。

根拠資料 業績管理システム、自己点検評価報告書

【2022年度（3年目）】

(1) 教育力向上のための組織的な対応として、学部教育指導連絡会において各種取組みの情報共有と意見交換を行った。

根拠資料 教授会終了後の教育指導連絡会を12回実施

(2) 研究成果公表による社会貢献の推進において、公表された研究業績は13件となった。

根拠資料 業績管理システム、各教員へのアンケート結果

(3) 外部資金の活用により教育・研究を進め、それらの成果を地域社会へ還元する取組みが行われた。

根拠資料 業績管理システム、自己点検評価報告書、学部の動き

3 点検・評価

Check

【2021年度（2年目）】

(1) 担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標であったが12件の業績となった。

(2) 千葉市等との共同研究実施した。(成年年齢に関する公開講座(千葉県生協連主催)、千葉市こども若者市役所、大学生のための消費生活に関するワークショップ)

(3) 学部研究資金の申請件数2件、獲得件数1件

(4) 外部研究資金獲得にかかる説明会オンラインにより実施し出席率100%であった。

【2022年度（3年目）】

- (1) 担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標であったが13件の業績となった。
- (2) 千葉市等との共同研究を実施した。(成年年齢に関する公開講座(千葉県生協連主催)、千葉市こども若者市役所、大学生のための消費生活に関するワークショップ)
- (3) 外部研究資金の申請件数3件(科研費1件、その他外部資金2件)、獲得件数2件
- (4) 外部研究資金獲得にかかる説明会オンラインにより実施し出席率100%であった。

4 改善方策及び改善計画

Action

【2021年度（2年目）】

- (1) 教育力向上のための組織的な対応として、学部教育指導連絡会を毎月実施する。
- (2) 研究成果の教育と社会への還元を推進するため、引き続き教員担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標とし、学部長により教員に要請する。
- (3) 学部資金の導入により専門教育の充実を図るため、学部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件を目標とする。

【2022年度（3年目）】

- (1) 教育力向上のための組織的な対応として、学部教育指導連絡会を毎月実施する。
- (2) 研究成果の教育と社会への還元を推進するため、引き続き教員担当科目に関わる論文数等年2本以上の目標とし、学部長より教員に要請する。
- (3) 外部資金の導入により専門教育・研究の充実を図るため、学部研究資金の申請件数10件、獲得件数5件を目標とする。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

コミュニティ政策学部（学生の受け入れ）

関連方針	学生の受け入れ
関連成果指標	5-12

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

これまでと同様、コミュニティ政策の魅力をいかに確実に伝えることができるかがポイントとなってくる。特に公務員志望の学生に対して、将来的な希望をかなえられる学部である事をアピールしていく。さらに、コロナ禍における影響や新入試制度3年となり、総合型選抜や学校推薦型選抜の重要性が高まっていく。これまで以上に、HP上への学科魅力情報の早期配信、オリエンテーションや模擬授業の充実を図りながら引き続き工夫を重ねていく。

2 計画の取組み状況

Do

上記に掲げられている目標及び計画を踏まえ、以下の通り、具体的取組みを進めた。

(1) 本学科受験生に関する各情報の把握・分析

アドミッションオフィス等と連携して、これまでのコミュニティ政策学科の受験生の傾向、一般入試受験者等の併願先の把握等に努めた。

(2) 本学科に関する積極的な情報発信

オープンキャンパスや業者主催の高校教員対象入試説明会等を通じ、入学試験等の情報はもちろん、コミュニティ政策学科の取組み内容等を積極的に発信した。また、ShukutokuPicks等を通じて、公務員試験対策講座の内容や公務員合格者のインタビュー記事を掲載するなど、公務員を志望する受験生に対しても幅広く発信した。

(3) 受験生の満足が得られるオープンキャンパスの実施

コロナ禍の影響もあったが、対面形式及びオンライン形式によりオープンキャンパスを実施した。内容は、オリエンテーション、模擬授業、学生プレゼンテーション、入試対策講座、個別相談等を実施した。前年度に加えて、公務員志望の受験生に対しては個別相談等を実施した。

3 点検・評価

Check

入学者は115名（予定：報告時）となり、入学定員95名に対して120%（定員充足率（手続き予定者／定員数））となった（手続き予定者／最大定員では、102%）。2022年度も、例年通り、総合型選抜や学校推薦型選抜等による入学者が多く、ほぼ予定通り入学者の確保ができたといえる。

(1) 本学科受験生に関する各情報の把握・分析

コミュニティ政策学科の受験生の傾向、一般入試受験者等の併願先の把握等を行い、受験生の傾向等を踏まえ、本学科としての入試（募集）戦略の他、学生の受け入れ体制等を検討した。検討結果を踏まえ、大学入学者選抜の基本方針に基づき、各入試区分において入試選抜を行うとともに、昨今の受験状況の変化を捉えつつ、年内入試での受け入れを強化した。

(2) 本学科に関する積極的な情報発信

新型コロナウイルス感染症の影響により、高校・受験生側においても情報収集が困難な状況が続く中、オープンキャンパスや業者主催の高校教員対象入試説明会等を通じ、入学試験等の情報はもちろん、コミュニティ政策学科の取組み内容等を積極的に発信した。特に、公務員志望の受験生に対しては、これまでの合格実績、公務員試験対策講座の内容、メンター制度の活用等を説明する他、個別相談を実施するなど、より積極的かつきめ細かな対応を行った。また、前年度に引き続き、入試対策講座（志望理由書、小論文、面接）動画を作成し、オープンキャンパス開催日以外もオンラインで閲覧できるよう工夫した。さらに、いわゆるコミュニティ政策学科の4分野（社会学、経済学、法律学、政策学）とコミュニティ政策との関わりを短時間で収録した動画、在学生と卒業生とのクロストーク動画、サービスラーニングセンター、公務員試験対策講座の動画等、オンラインコンテンツを制作して、コミュニティ政策学科の多様な学修内容等を積極的に発信した。

(3) 受験生の満足が得られるオープンキャンパスの実施

対面形式及びオンライン形式によりオープンキャンパスを実施し、前年度を超える来場者数を確保することができた。特に学生プレゼンテーションはリアルな学生生活に触れる機会として、受験生

にとっても好評であった。また、アドミッションスタッフとの連携も受験生の満足を得る上では重要な要素であるといえ、今後ともアドミッションスタッフとの連携を強化し、学科としての独自企画等を展開したい。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 本学科受験生に関する各情報の把握・分析
- (2) 本学科に関する積極的な情報発信
- (3) 受験生の満足が得られるオープンキャンパス等の実施

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

コミュニティ政策学部正課外教育委員会

関連方針	内部質保証に関する方針 学生の進路選択を支援するために、各種のキャリア支援プログラムを実施する。
関連成果指標	7-33、7-41

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- 公務員希望者の把握と適切な支援の実施。
 - 公務員志望者を早期に把握するため、入学予定者に対して公務員対策スタートアップ講座を提供する。
 - 公務員試験に対する早期準備として、初年次より参加できる公務員試験対策講座を専任教員により展開する。また、公務員試験の一次試験通過者を中心に面接対策も同時に実施する。
 - 公務員試験に対する意識向上と公務員試験合格者と在学生との交流を目的として、キャリア支援センターと連携して公務員試験合格者報告会を実施する。
- 公務員試験合格者数10%以上。
公務員試験合格者の目標として、卒業学生の10%が公務員試験合格者となることを目標とする。

2 計画の取組み状況

Do

- コミュニティ政策学部在学生に対して正課外教育として各種公務員試験対策講座（数的推理・判断推理・文章理解・経済学・民法・憲法・行政法・一般教養・メンター）を実施した。S-Naviを通じて周知を複数回行った。
- コミュニティ政策学部主催の公務員試験合格者報告会を実施した。
- 新入生への導入として第1回公務員試験対策スタートアップ講座、第2回公務員対策スタートアップ講座を実施予定。
- 2021年度は4名（延べ5名）、2022年度は8名（延べ10名）が官公庁の採用試験に合格した。

3 点検・評価

Check

- 公務員試験対策講座（数的推理・判断推理・文章理解・経済学・民法・憲法・行政法・一般教養・メンター）への参加希望者数
【2021年度（2年目）】
延べ70名（前年より10名増加）
【2022年度（3年目）】
延べ108名（前年より48名増加）
- コミュニティ政策学部主催の公務員試験合格者報告会の実施
【2021年度（2年目）】
キャリア支援センターとの連携で12月10日に行い、コミュニティ政策学部の参加学生は30名中12名
【2022年度（3年目）】
コミュニティ政策学部主催の開催で、対面・遠隔方式により12月9日に実施し、対面で8名が参加、遠隔参加はなし
- 新入生への導入、公務員試験対策スタートアップ講座の実施
【2021年度（2年目）】
第1回公務員試験対策スタートアップ講座12月18日に遠隔方式で実施（8名が参加／参加希望14名）。
第2回公務員対策スタートアップ講座を3月17日に対面にて実施予定（12名が参加申込）。
【2022年度（3年目）】
第1回公務員試験対策スタートアップ講座12月17日に遠隔方式で実施（12名が参加／参加希望17名）。
第2回公務員対策スタートアップ講座を3月17日に対面にて実施（25名が参加／参加希望9名）。
- 官公庁採用試験合格者数
【2021年度（2年目）】
4名（延べ5名）、公務員合格実績本年度卒業生中 4%（4名/93名：3月1日時点）
【2022年度（3年目）】
8名（延べ10名）公務員合格実績本年度卒業生中 9.6%（8名/83名：3月2日時点）

学内で実施している提携公務員試験対策予備校の試験直前講習の受講率が低調であったことも踏まえ、今後当該予備校との連携を密にし、試験対策を充実していく必要がある。

4 改善方策及び改善計画

Action

1. 公務員希望者の把握と適切な支援の実施。
 - (1) 公務員試験対策講座(数的推理・判断推理・文章理解・経済学・民法・憲法・行政法・一般教養・メンター)の実施と周知、参加継続への働きかけを行っていく。
 - (2) 公務員試験合格者報告会を対面・遠隔方式により実施し、更なる周知を図っていく。
 - (3) 新入生への導入として第1回公務員試験対策スタートアップ講座、第2回公務員対策スタートアップ講座を実施し、勉強の継続を伝えていく。
2. 公務員試験合格者数10%以上。

公務員試験合格者の目標として、卒業学生の10%が公務員試験合格者となることを目標とする。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

総合福祉研究科（教育課程・学生の受け入れ等）

関連方針	
関連成果指標	

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 留学生・社会人への就学支援の充実。
- (2) 社会福祉学専攻後期課程の募集の充実（新たな戦略の提案）。
- (3) 留学生受け入れ基準の新設。
- (4) アジア国際社会福祉研究所のVRプログラムの支援体制の再構築。
- (5) 心理学専攻の内部進学者の促進。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 留学生・社会人への修学支援の充実
留学生が講義科目の理解や論文作成に語学力の問題で課題が生じることがこれまでも大学院において指摘されていた。このため、大学院の助手による日本語学習を定期的実施した。（週3日間程度）
根拠資料 調査助手の出勤簿 2022年度総合福祉研究科専攻主任会議上での確認
- (2) 社会福祉学専攻後期課程の募集の充実（新たな戦略の提案）
 - 1) これまでの募集は、ホームページやチラシ配布、入試説明会などを中心に行っていたが対象者に向けた情報が届いていなかった反省から個別的なニーズを精査し、個別的な入試説明の機会を作り、募集活動を実施した。
また、本学の教職員の後期課程の授業料を半額とし、学ぶ環境を整えた。
根拠資料 個別的な入試説明開催の連絡の募集要項
 - 2) 本学の強みである障害児の発達臨床のコースを設け、受験生の学びのニーズに合わせたカリキュラム変更を実施した。
根拠資料 2023年度のカリキュラム表
- (3) 留学生受け入れ基準の新設。
留学生は、日本語検定1級（N1）以上を入試の応募の基準に定めた。
※ただし、研究生は本基準には該当しないこととした。
根拠資料 2023年度受験の手引き
- (4) アジア国際社会福祉研究所のVRプログラムの支援体制の再構築
アジア国際社会福祉研究所とVRが学位論文提出後から審査までの事務的な対応を打ち合わせ、文書にて手順を確認できるように整えた。
根拠資料 アジア国際社会福祉研究所VR制度の取り決め書
- (5) 心理学専攻の内部進学者は、入学者14名のうち7名であった。

3 点検・評価

Check

- (1) 調査助手による語学指導を実施した。語学教育としての専門的な指導は、望めないが継続的に専門書音読で読み、意味の確認を行う練習がなされ、学びの習慣化が図れた。本指導の成果であるかどうかを精査できないが、研究生が1級に合格し、本科生として23年度入学することができた。また、3級取得者が2級に合格することができ、次回1級合格に向けて努力している。
- (2) 認証評価においても指摘されていた後期課程の定員に満たされていない状況があった。しかし、2023年度に2名の受験があり2名とも合格し、2名の後期課程の院生を迎えることが出来た。
募集の方法において個別対応を試みたことよって、大学院の情報が行き届いたことで結果が得られた。さらにカリキュラム改定を前期課程だけではなく、後期課程でも共に行った。特に改定した内容に沿った後期課程の入学がみられ、受験生のニーズに合ったカリキュラム改定がなされ、入学者の確保につながったと考えられる。
- (3) 留学生の受験制限を日本語検定N1以上の合格者とした。その結果、留学生の受験生が減少する結果となった。受験生が減ることは、決して好ましいことではないが「安定的な志願者の確保と教育の

質の向上の両者を目指す組織」と大学院の5年後計画の目標に沿った試みとして本件は、遂行したものである。したがって、目の前の志願者減に一喜一憂することなく、先を見据えて、質の高い教育の遂行には、院生の語学力も必需であることを念頭において引き続き本方針で進めていく。

この一方でN1合格を目指し、語学習得を熱心に行う在籍院生の姿や実際にN1合格を院生の存在があり、教育的な効果は絶大であるといえる。ただし、研究生はN1要件を課していないため、研究生の段階でN1合格を目指し本科生への入学ルートを構築した。

- (4) アジア国際社会福祉研究所とVR制度について、組織同士ですり合わせを行い、制度遂行の手順や書式を整えることができた。
- (5) 心理学専攻の内部進学者は、入学者14名のうち7名であり、本学卒業生を入学させることができた。
- (6) 大学院の行事を中心にブログを作成し、配信を実施し、外部広報に努めた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 保育、発達臨床コースへ在校生の入学生を入れる広報活動の強化
- (2) 社会福祉コースのある高校・千葉市、県等への募集活動をアドミッションと連携
- (3) 学内広報の充実による受験生紹介の強化

次期評価実施年度	2023年度
----------	--------

総合福祉研究科（学生支援）

関連方針	
関連成果指標	

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 社会人・留学生など多様な就学状況にある学生の応談・支援体勢の充実。
- (2) 在院生も対象としたルーブリックの実施状況とその有効性の検証。
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化（継続）。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 社会人・留学生など多様な就学状況にある学生の応談・支援体勢の充実。
大学院入試相談を例年同様に行い、大学院担当教員と在院の院生によって個別面談等も実施した。特に、具体的な質問に対し、在院の院生が対応することで来校者も安心感をもつことが出来た。
奨学生（給付・貸与）の選考では、特別給付・一般給付・留学生給付奨学金への応募者に対し、書類および面接に基づき、大学院奨学金選考委員会にて選考、奨学金の給付を行った。
根拠資料 2022年度大学協議会 総合福祉研究科報告 2022年度総合福祉研究科委員会議事録
- (2) 在院生も対象としたルーブリックの実施状況とその有効性の検証。
昨年度、「新たに在院生も対象となったルーブリックの実施時期を、各学期の教育・研究指導計画書の提出時期と重ねたことで、学期の最初に幅広い視点から教育・研究指導を行う態勢が整えられた。ただしそれが、院生の学習に有効に機能しているかについては未だ十分な検討は行われてない。」との前年度の反省がなされたことから、院生と教員を対象にルーブリックの活用状況と有効性に関する調査を行い、その結果を研究科FDで共有した。
根拠資料 「教育・研究指導計画書（研究指導実施経過報告書）」2022年度版 「大学院 修士カールブリック」2022年度版 2022年度 総合福祉研究科第1回FD修士カールブリック活用状況調査報告
- (3) 留学生への生活面・学内環境へのフォローアップ体制の整備、関係部署との連携強化。
昨年同様、調査・研究助手による研究支援を実施し、授業・研究指導担当教員とも連携を取りつつ、修論執筆支援、研究生には大学院入試準備に関する支援等、院生・研究生への指導を行った。4月の入学時のオリエンテーションでは、在学生主体のオリエンテーションが実施され、履修登録や研究方法等についてのアドバイスが行われた。さらに在学生や研究生への日本語学習の一環として、国際交流センターの協力の下、定期的な日本語習得・活用訓練の機会が確保された。
根拠資料 2022年度大学協議会 総合福祉研究科報告。

3 点検・評価

Check

- (1) 例年、社会福祉学専攻に一定程度在籍している社会人院生の履修科目においては、積極的に土、日曜日開講や夜間開講の教員の配慮を依頼し、特に社会人学生には評価されている。
学部生には、周知されている教員のオフィスアワーへの広報が院生になされていないため、周知すべきであった。しかし、教員のメールアドレスは、入学時に伝達されており、すぐに教員との個別にアクセスできるようにしている。このため、個別的な相談にいつでも応じるしくみ作りができていた点は、院生にとって安心感につながる。
さらに院生室の整備として、壁紙やカーペットの交換による内装工事と同時に清掃を行い、学習環境の整備を行った。
- (2) ルーブリックの実施時期を検討し、改善したが第3期の認証評価において、「学習成果について、主に修士又は博士論文の評価を測定方法としているが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価は十分に行われていない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる」との指摘からルーブリックを用いた学習成果の把握を実施してきた。しかし、第3期認証評価改善報告書において、「学習成果の効果的測定ツールとしてルーブリックの作成に取り組んだとしているものの、ルーブリックの項目と学位授与方針に示した学習成果の項目が関連しておらず、学習成果を効果的に測定できていないといえなため、改善が求められる。」とさらなる改善が要求される結果となった。改善報告の結果から学習成果の把握を抜本的に

見直す必要がある。

- (3) 留学生の日本語教育の機会の提供を行った。継続的な語学教育により、専門的な語学力の向上が見られる。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 学習成果の効果的測定がなされるための測定方法の見直しを行う
- (2) 社会福祉研究所における研究手法講座等の共同開催における研究推進
- (3) キャリア支援センターとの連携におけるキャリア支援の実施
- (4) 心理学専攻 公認心理士受験対策の内容検討
- (5) 図書館の使用方法、文献検索の方法のプログラム化
- (6) 看護学研究科との協働強化（合同授業等での学び合いの実施）

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------

総合福祉研究科（研究活動）

関連方針	大学として求める教員像、教員組織の編成方針
関連成果指標	

1 2022年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』の次号発刊。
- (2) 『淑徳心理臨床研究』の次号発行。
- (3) 活動の展開を研究科全体に広げ、院生の研究活動に繋がる学びの機会を創出・展開していく。またオンライン等を活用し海外の研究者、実践者との交流機会もつくり院生が参加できる環境も整備・調整していく。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第29号の発行と第30号の投稿募集
根拠資料『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第29号
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第20巻の発行
根拠資料『淑徳心理臨床研究』第20巻
- (3) 活動の展開を研究科全体に広げ、院生の研究活動に繋がる学びの機会を創出・展開していく。またオンライン等を活用し海外の研究者、実践者との交流機会もつくり院生が参加できる環境も整備・調整していく。
 - 1) 今年度は、当初予定とは異なり、コロナ感染におけるオンラインの利用は、ほとんどなく、対面での授業や研究指導が可能であった。
2021年度新しく、大学附属機関である社会福祉研究所の後援として、「研究手法講座」を実施した。第1回目は、「エスノグラフィーワークショップ」、第2回目は、「M-GTAワークショップ」であった。
 - 2) 大学院の講義が主として行われるICT環境整備され、機器の改善を行った。
 - 3) 成果指標として、従来から使用されている「ループリック」を活用するとともに活用上の課題の抽出を行った。
 - 4) 倫理審査における判定区分の見直しを検討の上改善案を作成した。
 - 5) 社会福祉学専攻の中間報告会等の方法の見直しの上、新しい方法での開催を実施した。
根拠資料「令和4年度 研究手法講座開催のご案内」チラシ。 ICT機器整備のための稟議書。
研究倫理審査委員会資料。

3 点検・評価

Check

- (1) 予定通り、『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』第29号の発行と第30号の投稿募集を行った。
- (2) 予定通り、『淑徳心理臨床研究』第20巻の発行を行った。
- (3) 2021年度新しく、大学附属機関である社会福祉研究所で研究のさらなる活性化、発展を目指して実施された「研究手法講座」に総合福祉研究科が協力し、後援を行った。第1回目(21名の参加)は、「エスノグラフィーワークショップ」講座で学内講師としてアジア国際社会福祉研究所教授の郷堀ヨゼフ先生が実施。第2回目(29名の参加)は、「M-GTAワークショップ」講座で学外講師の静岡社会健康医学大学院大学教授の山崎浩司先生によるものであった。両講座ともに在校生の院生のみならず、2023年度4月からの新入学生も参加し、研究手法の学びが深まった。参加者のアンケートからは、さらに続けて学びたいという前向きな声のみならず、教員とも同じグループで学ぶことで学びが深まったという意見や学びが楽しく充実したという意見もあった。こうした研究手法講座を社会福祉研究所、アジア国際社会福祉研究所との共同によって実現でき、院生にとって正課外講義として開催できた。
大学院の講義が主として行われるICT環境整備され、機器の改善がなされ、機器が使用できるようになり、研究にもプラスの影響があった。
倫理審査における判定区分を審査時間の短縮や合理的な審査を目指した見直しの検討の上改善案を作成した。次年度から新たな判例区分の使用がなされる。

社会福祉学専攻の中間報告会等の方法の見直しの上、新しい方法での開催を実施した。教員の出席の偏りや院生の発表時間と質疑応答の短さが課題であったため、活用時間は同じであるが院生を小グループに分けて実施した結果、課題となっていた点は、解決した結果となった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要』の次号発行。
- (2) 『淑徳心理臨床研究』の次号発行。
- (3) 社会福祉研究所における「研究手法講座」の共同（後援）開催。
- (4) アジア国際社会福祉研究所のVRにおける博士論文提出への協力。

次期評価実施年度	2025年度
----------	--------